
第 5 次塩竈市長期総合計画の総括について

【概要版】

塩 竈 市



<目次>

I	総括の目的	1
1.	総括の内容	1
II	現行長期総合計画の概要	2
1.	基本構想の概要	2
III	人口の推移	4
1.	将来人口	4
IV	施策の状況	8
	第1編 だれもが安心して暮らせるまち	9
	第2編 海・港と歴史を活かすまち	30
	第3編 夢と誇りを創るまち	48
V	資料	66
	代表的な指標の達成度（平成30年度実績）	66
	第5次長期総合計画の体系	67

I 総括の目的

1. 総括の内容

(1) 総括の趣旨

長期総合計画は、まちづくりの最上位計画として、市政運営の指針の役割を担い、本市が行っている様々な政策の基本となるものです。

「第5次塩竈市長期総合計画」の計画期間は平成23年度～令和2年度となっています。計画に示した各施策について、これまでの取組等の検証・評価を行い、課題や今後の方向性についての確に把握することにより、次期長期総合計画に反映させるものです。

(2) 総括の視点

長期総合計画では、3つの「まちづくりの目標」ごとに、基本計画として施策を取り巻く現状と課題を踏まえて、施策の目標と具体的な取組方針を明らかにしています。

これまで、実施計画に基づいて取り組まれた事業により、策定当初の課題の解決や目標の達成に進展が図られている一方で、本市を取り巻く社会情勢に変化が生じていることも考えられます。

各施策の現状を把握するため、目標の達成度を示す代表的な指標の推移等を踏まえながら、各施策のこれまでの取組を検証・評価するとともに、社会経済環境の変化を踏まえ、施策を取り巻く現在の課題や、今後取り組むべき方向性の明確化を図ります。

(3) 総括の活用

総括は、10年間の取組状況と成果を検証するものであり、社会情勢と市民ニーズの変化を踏まえ、今後に向けた課題を把握することにより、次期長期総合計画で展開すべき施策の必要性・重要性・方向性を見極める重要な基礎資料となります。

長期総合計画策定にあたっての庁内や長期総合計画審議会での議論、市民の皆さまとの意見交換などの資料とすることで、次期長総に継承すべき施策の検討資料として活用していきます。

Ⅱ 現行長期総合計画の概要

1. 基本構想の概要

(1) 計画の期間

平成 23 年度（2011 年度）～ 令和 2 年度（2020 年度）

(2) まちづくりの基本理念

私たちは

- 夢と誇りをもって、いきいきとまちづくりを進めます。
- 「塩竈」の歴史や文化、風土などを、まちづくりに活かします。
- ともに知恵を出し合い、まちづくりに取り組みます。

(3) 目指す都市像

おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈

本市が目指す 10 年後の姿は、“長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多彩な食文化とウォーターフロントの魅力にあふれ、コンパクトで利便性に富み、いつまでも住みたい、住んでみたい、訪れたいみなとまち”です。

そこで、本市が目指す都市像を『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』と掲げ、その実現に向けて取り組んでいきます。

(4) まちづくりの目標

1. だれもが安心して暮らせるまち

子どもから高齢者まで、だれもが笑顔で健やかに支え合いながら、安全に暮らし続けることのできるまちを創ります。

2. 海・港と歴史を活かすまち

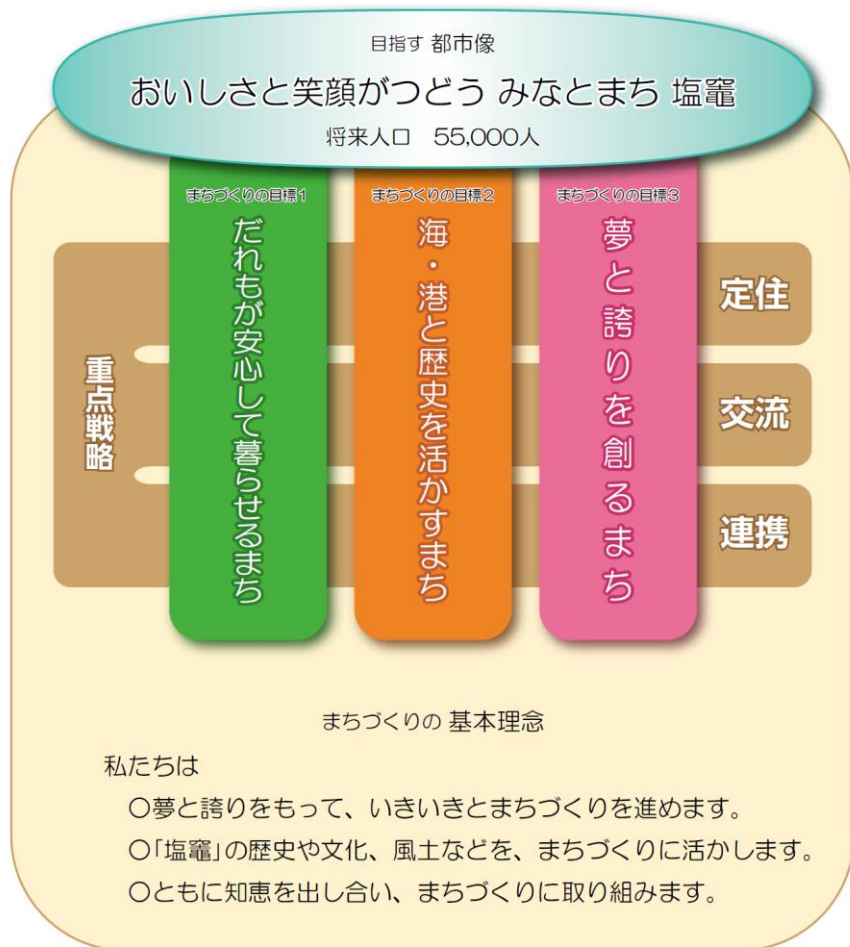
海・港と歴史によって培われたさまざまな産業や文化などを最大限に活かしながら、活力あるまちを創ります。

3. 夢と誇りを創るまち

次代を担う子どもたちの夢や、郷土に誇りを持つ豊かな心を育みながら、多様な担い手による協働のまちを創ります。

(5) まちづくりの全体像

『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』の実現に向けて、下記枠組みでまちづくりを進めます。



(6) 重点戦略

『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』の実現に向けた、今後10年間のまちづくりにおいては“定住人口の確保”“交流の強化”“市民の連携強化”が最重要課題となります。このため、「定住」「交流」「連携」を重点戦略と定め、3つのまちづくりの目標との横断的かつ総合的な取り組みによって課題の解決を図ります。

定 住

“いつまでも住みたい、住んでみたい”まちを目指し、福祉、教育、住宅環境などを充実します。

交 流

人・情報・文化・産業など、あらゆるものが交流するまちを目指し、「塩竈」の魅力ある地域資源を生かしながら、交流の強化につなげます。

連 携

市民が主体となるまちを目指し、市民が互いに尊重し合い、情報を共有するとともに、共通の目標に向かって、それぞれの力を発揮できる環境を形成します。

Ⅲ 人口の推移

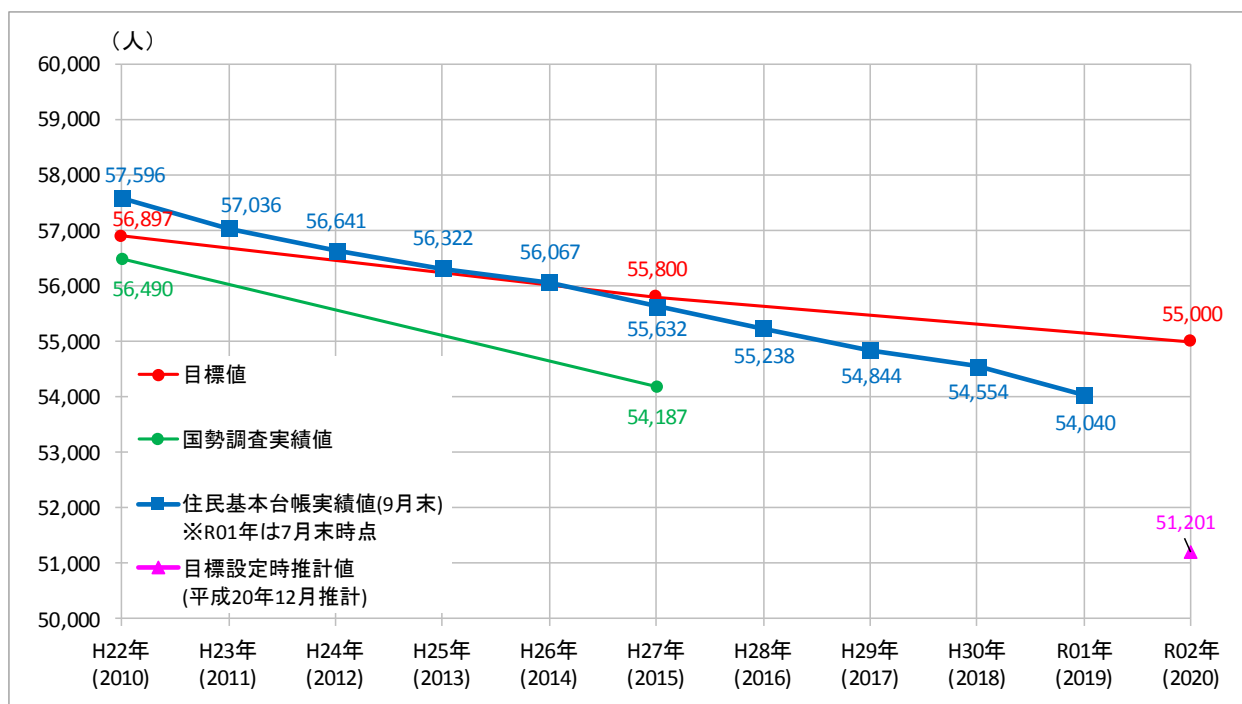
1. 将来人口

(1) 目標

本市の将来人口を令和2年（2020年）において55,000人と設定しています。

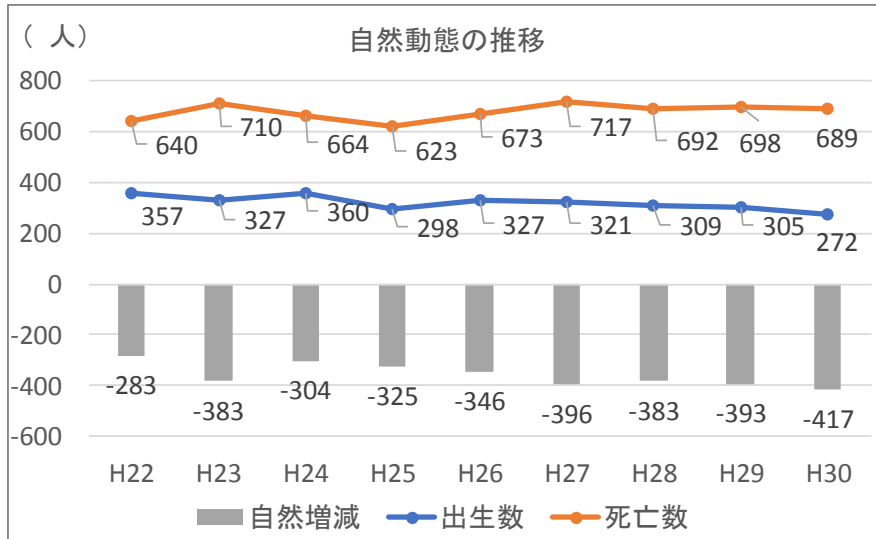
(2) 実績値と推計人口

① 実績値

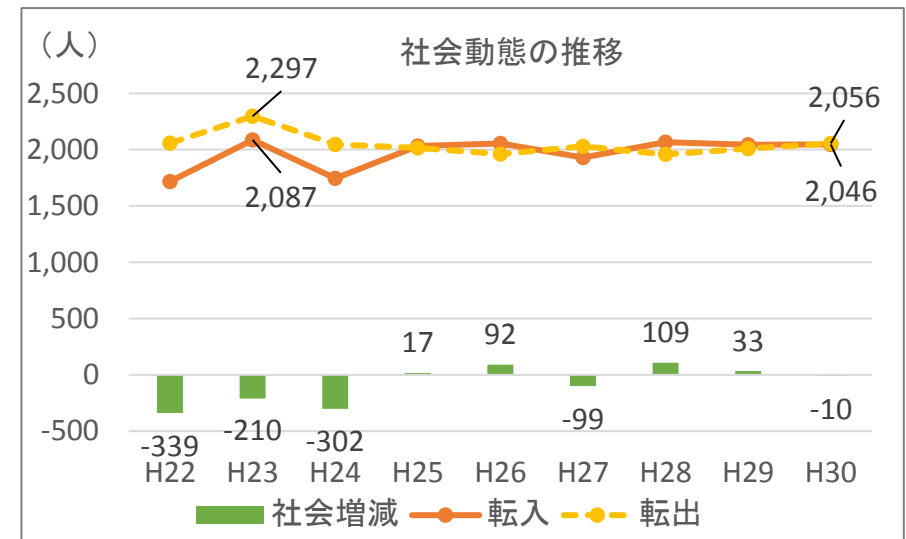


国勢調査実績値では、基本計画に示す将来人口における平成27年（2015年）設定値である55,800人を約1,600人下回りました。なお、住民基本台帳人口との比較でも、住基人口も減少傾向が続いており、平成27年（2015年）設定値を下回り、将来人口との乖離が拡大しています。

<自然動態・社会動態>

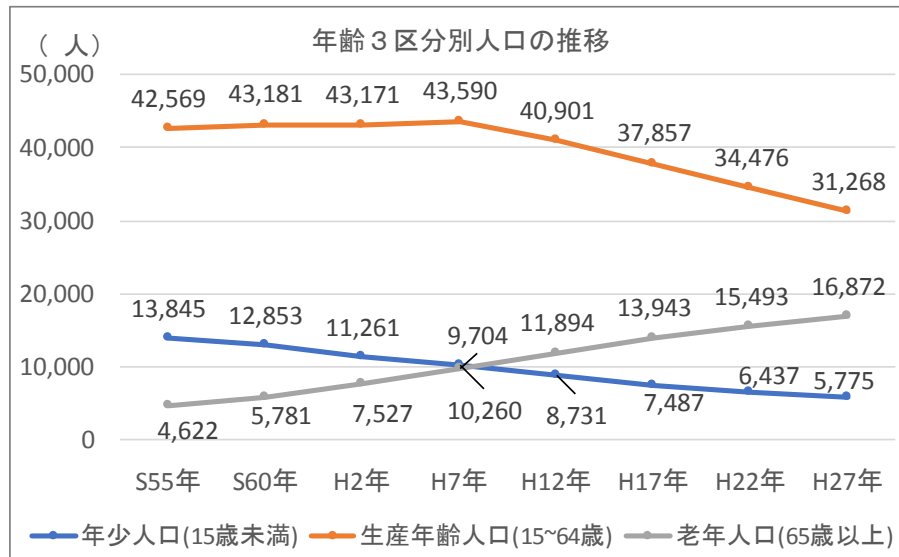


資料：住民基本台帳

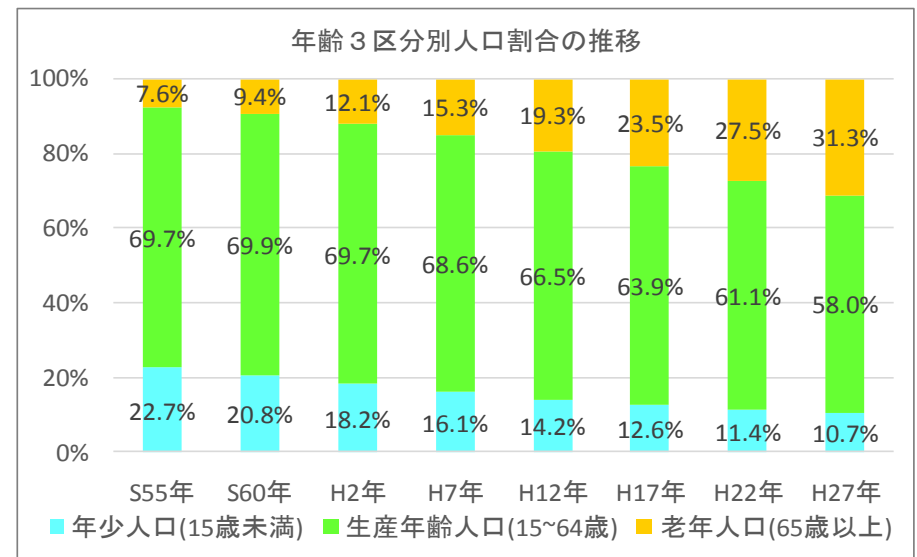


資料：住民基本台帳

<年齢3区分別人口>



資料：国勢調査



資料：国勢調査

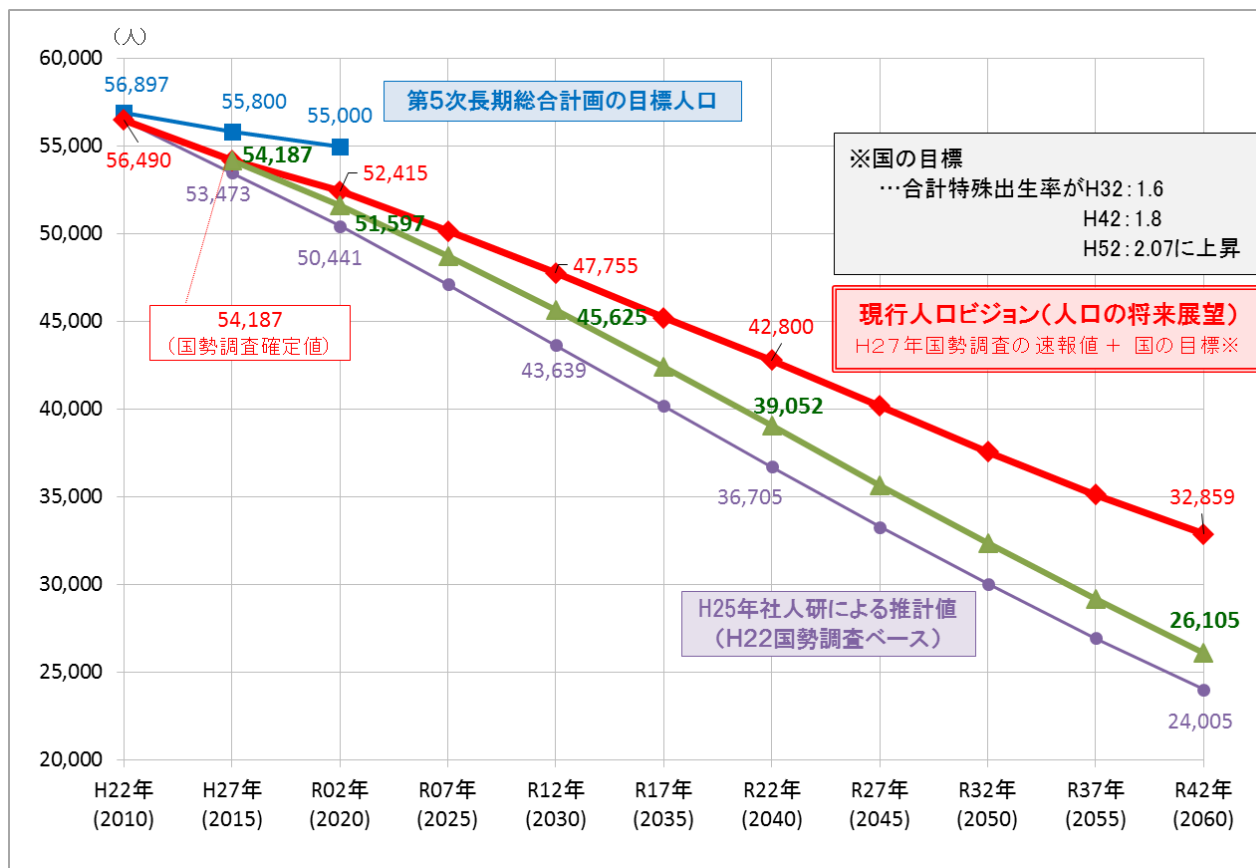
第5次長期総合計画では、「まちづくりの主な課題」として、少子高齢化・人口減少社会への対応を掲げ、人口減少に歯止めをかけるとともに、生産年齢人口の割合を高める施策が重要であるとしています。

すでに本格的な少子高齢化・人口減少社会が到来していた本市では、平成22年から約300～400人程度の自然減少が継続しています。人口減少と生産年齢人口の減少の抑制につながる社会動態については、平成25年に転入人口が転出人口を上回って社会増加に転じ、それ以降は社会増加の傾向が見られる状況もありますが、自然減少が社会増加を上回る人口減少は続いています。

また、人口減少と急速な高齢化の進行により、毎年、生産年齢人口から老年人口に多数移行している状況があり、生産年齢人口の割合を高めるには転入の促進と転出の抑制が必要です。年齢3区分別人口割合の平成27年国勢調査実績値と将来人口平成27年設定値の比較では、年少人口が0.8ポイント増、生産年齢人口が1.5ポイント減、老年人口が0.7ポイント増となっています。

年少人口については、将来人口における平成27年（2015年）設定値である5,500人を上回る5,775人となって減少に抑制がかかりましたが、生産年齢人口の減少が抑制されていないことが全体の乖離の要因となっています。生産年齢人口においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の漸減に加えて、進学・就職・婚姻等によると思われる若年層の転出が多いという構造に変化はなく、社会動態の改善を図るうえでの課題となっています。

②推計人口の比較



平成 27 年国調人口速報値を踏まえて平成 27 年度に策定した「塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンの将来展望では、2020 年の推計人口について、52,415 人としています。

2020 年の推計人口は、平成 27 年国調人口を基にした平成 30 年社人研推計値では、平成 22 年国調人口を基にした平成 25 年社人研推計値 50,441 人から 51,597 人に増加しましたが、人口ビジョンの将来展望を下回っていることに変わりはなく、第 5 次長期総合計画の目標人口との乖離は拡大しています。

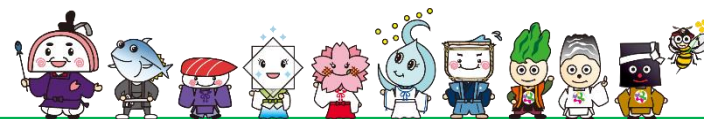
IV 施策の状況

各編の章ごとに以下の内容を掲載しています。

<資料構成>

(1) 施策体系		・各章の節や施策による施策体系を示しています。
(2) 代表的な指標 の評価	①代表的な指標	・代表的な指標の指標名や基準値、今後の方向性を示しています。
	②指標の実績値	・指標の基準値、目標値、今後の方向性に対して、実績値（H23～H30）をグラフにて示しています。
(3) 施策の総括		
各節	社会経済環境の変化	・各節に関連する全国的な情勢の変化や本市における状況変化を示しています。
各施策	今後に向けた課題	・社会経済環境の変化や取組の実施状況を踏まえ、今後に向けた課題を抽出しています。
	継続の必要性	・施策の継続の必要性の程度を下記により示しています。 1. 大いにある 2. ある 3. あまりない 4. 全くない
	重要性 (現在・今後)	・施策の重要性の程度を「現在」と「今後」の2段階に分けて、下記により示しています。 「現在」 1. 非常に高い 2. やや高い 3. やや低い 4. 非常に低い 「今後」 1. 大いに高まる 2. 高まる 3. 変わらない 4. 低くなる 5. 大いに低下する
	今後の方向性	・上記の状況変化や課題、評価結果を踏まえ、今後展開すべき施策の「方向性」を示しています。

第1編 だれもが安心して暮らせるまち

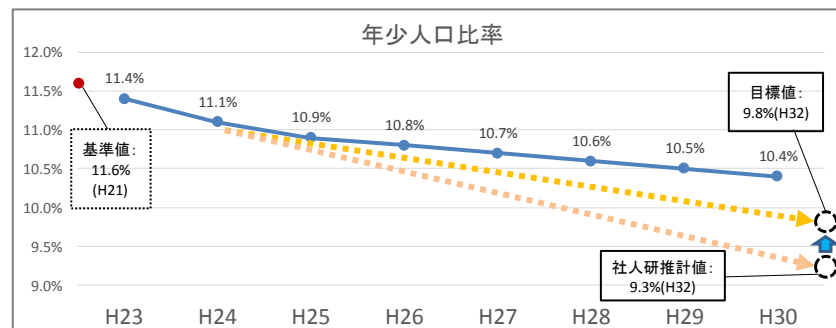


第1章 安心して産み育てられるまちづくり

1. 施策体系

<p>第1節 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 出産・育児環境の整備 (2) 働きながら子育てできる環境の整備 (3) 子育て家庭への支援 <p>第2節 地域社会による支え合いの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 子育てしやすい生活環境の整備 (2) 地域による子育て体制の構築

(2) 指標の実績値

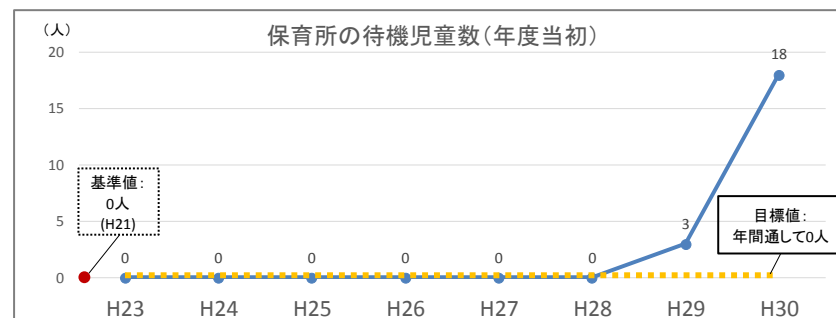


【方向性(概要): 社人研の令和2年推計値 9.3%→9.8%を目指す】

2. 代表的な指標の評価

(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
<p>年少人口比率</p> <p>0歳から14歳までの人口の割合。</p>	11.6% (H21)	社人研の平成32年の推計は9.3%。安心して子供を産み、育児を楽しみ、働きながら子育てできる環境をつくることによって、9.8%を目指していきます。
<p>保育所の待機児童数</p> <p>年度当初の待機児童数。</p>	0人 (H21)	保育士、保育面積を確保し、年間を通して待機児童ゼロを目指していきます。



【方向性(概要): 年間通してゼロを目指す】

3. 施策の総括

第1節 子育て支援の充実

社会経済環境の変化

- ①妊娠・出産・産後の不安、育児の孤立感を抱える親の増加
- ②家庭環境の変化や女性の社会進出による保育ニーズの高まり
- ③「子ども・子育て支援新制度」のスタート

- ④「幼児教育・保育の無償化」のスタート
- ⑤法改正による児童虐待対策の強化
- ⑥「子育て世代包括支援センター」の全国展開

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 出産・育児環境の整備	①安心して出産できる環境づくり	○「子育て世代包括支援センター」の設置による、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の構築	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○子育て世代包括支援センターを設置し、関連組織と連携を取り、情報提供を行いながら、子育て支援の事業展開を行っていく ○制度化されている母子保健施策や、県から新たに移行される乳幼児精神発達精密健康診査事業に的確に対応していく ○育児不安や虐待予防に向け、母子保健と子育て支援等の一体的支援体制や、発達特性を持つ児の支援体制の構築を図る
	②母子の健康管理や疾病予防、育児相談・支援事業の充実	○医療機関や専門相談機関、保育所等関係機関との連携強化、支援体制整備	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
	③小児医療の充実による、いつでも安心して医療が受けられる体制づくり	○子ども医療費助成の所得制限額の拡大・撤廃に向けた財源確保	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 働きながら子育てできる環境の整備	①延長・休日・病後児保育など多様化する保育ニーズへの対応	○保護者の保育ニーズの把握と、病後児保育の実現に向けた整理	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	○未実施である病後児保育の設置や、延長保育など、保護者が働きながら安心して子育てできる環境づくりを行う ○乳児保育や低年齢児保育の拡充を図るとともに、地域の多様な保育施設の効果的活用と需給バランスを踏まえた施設の整備や再編に取り組む
	②働きながらでも安心して子育てができる就労環境づくり	○人口減や幼児教育無償化によるニーズ変化の把握を踏まえた、一時預かり事業等の保育環境の整備 ○公立保育所の役割の整理	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(3) 子育て家庭への支援	①虐待防止や早期発見、援助が必要な家庭に対する支援	○潜在化し易い育児不安や虐待リスクに対応するための、子育て世代包括支援センター設置による支援体制の構築と関係機関の連携強化	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○子育て世代包括支援センターを中心として、切れ目のない一貫性・整合性のある支援を行うとともに、各関係機関との連携強化や地域ぐるみで包括的な子育て支援体制づくりを行う ○命や性に関する正しい知識を学び、家族や地域との関係性に気づかせるとともに、自身の将来やライフプランについて考える機会を与え、相互理解を促進する ○所得状況の検証等を通じ、地域性に合わせた支援策を検討する
	②両親協力しての子育て推進のため、家庭教育や命の教育等の充実と情報提供	○若者が、自分の命や性を大切にしたい自己決定の重要性や親との関係性を見つめる機会の提供	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
	③子育て家庭に対する継続的で効果的な支援制度の充実	○国・県の補助金等の動向を見据えた子育て支援施策の精査	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	

3. 施策の総括

第2節 地域社会による支え合いの充実

社会経済環境の変化

- ①不審者の出没や子供が巻き込まれる事件事故の多発
- ②「子育て世代包括支援センター」の設置が努力義務化（令和2年度まで）
- ③協会会員不足によるファミリー・サポート・センター事業における利用制限
- ④全国的な子ども食堂の立ち上げや子どもの居場所づくりの活発化

施 策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 子育てしやすい生活環境の整備	①子どもに身近な遊び場の整備の推進、自然や地域社会と触れ合う機会の提供	○町内会や市民団体と行政の連携体制の整理 ○人材の確保・育成など、地域が理解し、主体的に関わる仕組みづくり	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○市民活動の推進により地域社会が自ら地域環境を整備できる方向にシフトしていく ○自然環境や市内の遊び場・居場所の情報を広く提供し、利用促進を図る
	②子どもが安全で快適に生活できる、子育てに配慮した生活空間づくり	○ノーマライゼーションの視点で、高齢者や障がい者とともに、乳幼児や子ども連れなどにも配慮したバリアフリーのまちづくり	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	
(2) 地域による子育て体制の構築	①地域での子育て支援のための子育て支援センターなどの充実	○訪れやすいような環境の整備やニーズに合わせた事業、施設の移転に伴う事業のあり方の整理	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○子育て支援センターは、子育て世代包括支援センターの一部として、遊びながら親子同士が交流でき、子育て支援に関する情報発信の役割を果たしていく ○養育能力、一人親、貧困等、様々な要素の課題を持つ家庭の増加が想定され、現在実施している事業以外にも地域人材を活用した取組を検討する
	②地域ぐるみで子育てを支える人材の育成や体制づくり	○ファミリー・サポート・センター事業の協力会員の拡充や病後児・病児保育の検討、人材育成 ○アフタースクール事業の担い手である地域ボランティア不足による、活動継続への影響	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	

第1編 だれもが安心して暮らせるまち



第2章 ともに支え合う福祉のまちづくり

1. 施策体系

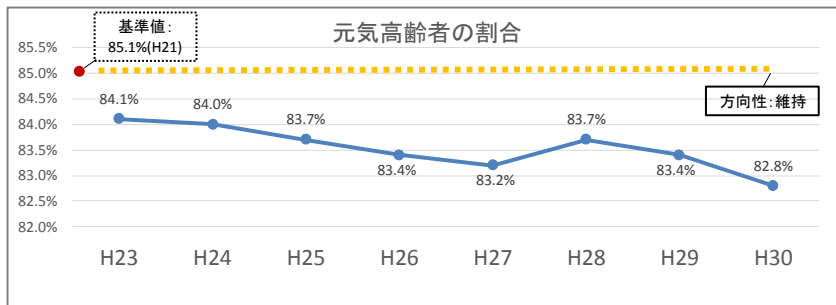
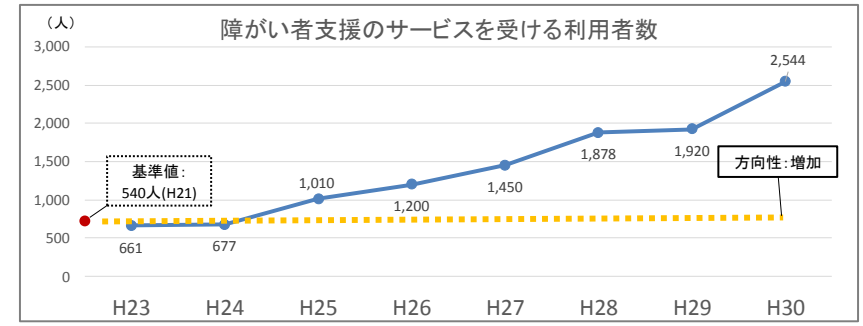
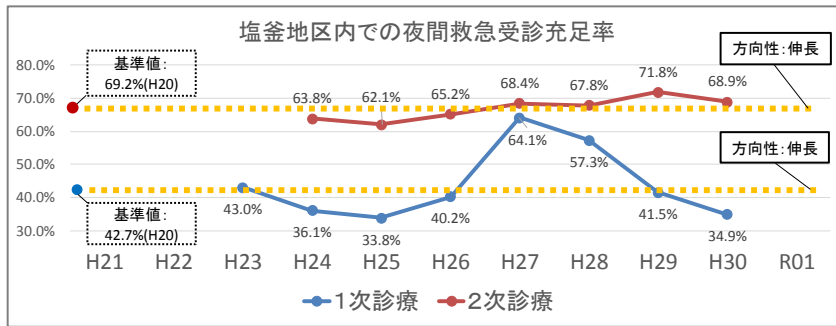
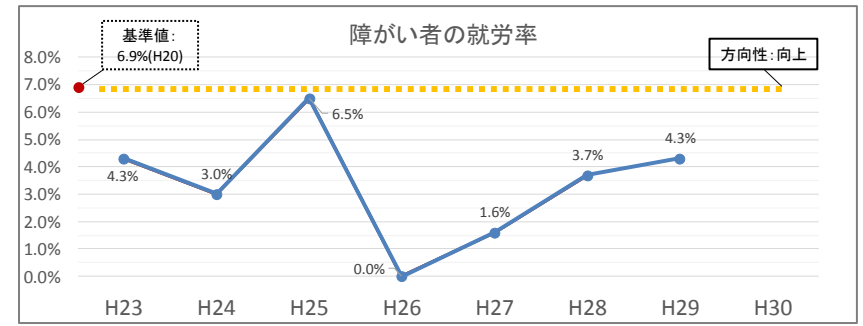
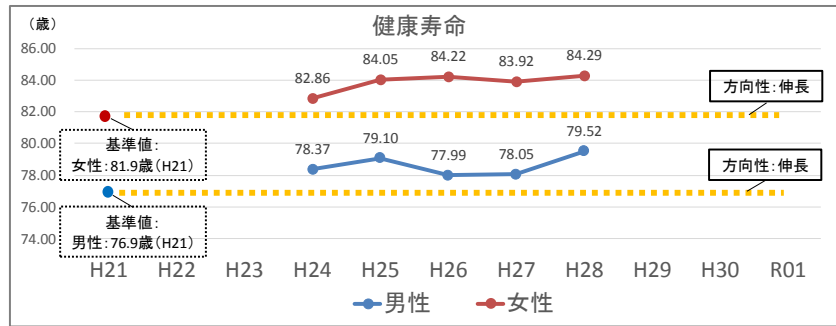
第1節 地域福祉の推進
(1) 地域福祉体制の整備
(2) ボランティア活動の促進
第2節 健康づくりの推進
(1) 成人保健の充実
(2) 精神保健の充実
(3) 食育活動の推進
第3節 地域医療の充実
(1) 地域医療体制の充実
(2) 救急医療体制の整備
(3) 公的医療保険事業の健全運営
第4節 高齢者福祉の充実
(1) 介護予防の充実
(2) 介護サービスの充実
(3) 日常生活の支援
(4) 認知症高齢者対策の充実
第5節 障がい者福祉の充実
(1) 障がい者の自立支援
(2) 障がい者福祉体制の充実

2. 代表的な指標の評価

(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
健康寿命 平均寿命から、病気などによる介護を必要とする期間を引いた、健康で自立した期間数。	男性 76.9 歳 女性 81.9 歳 (H21)	食生活や身体活動の生活習慣の見直しと、健(検)診によって病気の早期発見・治療に努め、健康寿命を伸ばしていきます。
塩釜地区内での 夜間救急受診充足率 夜間救急を必要とした市民のうち、塩釜市内で受診した割合。	1次診療 42.7% 2次診療 69.2% (H20)	医療機関とのさらなる連携によって整備可能な体制を構築し、地区内での受診充足率を伸ばしていきます。
元気高齢者の割合 高齢者のうち、介護認定を受けていない元気な高齢者の割合。	85.1% (H21)	高齢者の割合は年々増加傾向にあることから、今後も維持していきます。
障がい者の就労率 就労を希望する障がい者がどのくらい就労できたかの比率。	6.9% (H20)	企業における「障がい者の法定雇用率」の確保を促進しながら就労率を高めていきます。
障がい者支援のサービスを受ける利用者数 就労までは至らない障がい者が、社会参加の予備的な訓練となる、児童デイサービスや自立訓練サービスなどの日中活動サービスを受ける利用者数。	540 人 (H21)	障がい者の社会参加を推進するため利用者数を増加させていきます。

(2) 指標の実績値



3. 施策の総括

第1節 地域福祉の推進

社会経済環境の変化

- ①少子高齢化、核家族化や単身高齢世帯の増加
- ②住民同士のつながりがますます希薄化
- ③『地域共生社会』の実現に向けた取組の推進

- ④各学校における「心のバリアフリー」の教育の推進のための、交流及び共同学習の推進や関係者によるネットワーク形成に関する方策の報告取りまとめ

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
<p>(1) 地域福祉体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉の担い手としての市民意識の醸成 ②地域で互いに助け支え合う福祉体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員のなり手が不足してきており、新たな人材の確保 ○福祉団体と連携を図り、住民が共助できる体制の構築 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域共生社会の理念を踏まえ、実現に向けて、市・社協、町内会等と連携して福祉体制を構築する ○稼働年齢にある生活困窮者の就労支援により、自立の促進を強化する
<p>(2) ボランティア活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民や企業などへの働きかけによる、地域福祉のボランティア活動の促進 ②福祉への理解を深めるための、小中学生の時から福祉について学ぶ機会の拡大 ③ボランティア活動に気軽に参加できる仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録団体数が減少しており、市も協働して総合的な支援体制の構築 ○幼稚園、保育所等の段階から、障がいのある幼児とない児童生徒等が交流や協働する機会の設置 ○小学校教育段階での全ての児童が継続した交流及び共同学習の経験 ○ボランティアの事務局を担っている社協での登録団体数の減少 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p> <p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p> <p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や企業等との協働促進のため、ボランティア活動を通じたまちづくりのためのプラットフォームをつくる ○中間支援機能の整備、公民館や社会教育における学習活動との連携、活動拠点の整備等を通じて、実際の活動につなげていく仕掛け・仕組みを多様に構築する

3. 施策の総括

第2節 健康づくりの推進

社会経済環境の変化

- ① 超高齢社会到来に伴う健康寿命延伸への関心の高まり
- ② インターネット環境による情報発信への変化
- ③ 「口腔保健センター」開設による圏域の歯科口腔保健の向上への期待

- ④ 市町村における自殺対策計画の策定義務付け
- ⑤ 食を取り巻く環境変化による生活習慣病の増加等の健康問題の表面化
- ⑥ 共食の機会を提供する子ども食堂等の広まり

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 成人保健の充実	①健康情報の発信、研修会、市民の自主的活動支援による、市民の健康意識の高揚	○参加型相談等の利用促進のため、健康に関心のない人の関心惹起 ○働き盛り世代の受診啓発、健康づくり活動の検討	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	○生涯を通じてライフスタイルの見直しにつながる取組をし、新しいツールの利用や正しい情報提供を行う ○他部署と連携した市民への健康への意識付け教育、情報発信、保健指導の充実など、検（健）診機会を充実し、受診による効果、意義を実感できるようにする ○市民の主体的な取組を基本に、地域ぐるみの健康づくりを推進し、少人数で効果が得られる仕組みづくりに取り組む
	②病気の早期発見・早期治療による健康寿命延伸のための各種健(検)診受診率向上	○健（検）診受診率の全体的な底上げ ○精検受診率の向上に向けた、対象者への意識づけと受診し易い健（検）診環境の整備	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	
	③医療・教育機関との連携による、健康診査や指導体制の充実、歯科保健の普及啓発の推進	○歯科保健における、予防的観点からの一次予防強化のための取組	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	
	④市民の自主的な健康づくりのための生涯スポーツの推進と、健康推進員、食生活改善推進員などの活動支援	○働き盛り世代の低い健康意識 ○健康づくり事業受皿団体の育成 ○地域で自主的な介護予防に取り組む団体の高齢化による活動低下 ○健康推進員や食生活改善推進員の高齢化、人材確保困難	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	
	⑤新感染症対応として、国・県等との情報共有化による、初期対応等拡大防止策の構築	○感染症予防についての知識の普及 ○新たな感染症の情報把握と周知	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	
(2) 精神保健の充実	①ストレスの軽減やうつ病予防など心の健康に関する意識の啓発	○ストレスの多い現代の社会背景を踏まえたこころの健康の重要性の理解や普及啓発の継続による、こころの健康への関心惹起	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○こころの健康の普及啓発を継続し、「塩竈市自殺対策推進計画」に沿った関連施策を実施する
	②だれもが気軽に悩みを相談できる体制の充実			

(3) 食育活動の推進

①年代別の生活状況や健康状態にあった食生活の確立に向けた意識啓発や情報提供

- 食生活チェックシートの継続的な普及
- ライフステージに合った新しい情報の提供

必要性 ある
重要性 【現在】 やや高い
【今後】 変わらない

②学校や自主活動団体と協働での「食育」の実践

- 「食育」の認知度の向上と食生活改善推進員の活動の強化
- 食に関係する団体等が連携しての施策の推進

必要性 ある
重要性 【現在】 やや高い
【今後】 変わらない

○乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージを対象に、家庭、学校、地域、企業等、さまざまな生活の場面ごとに目標を設定し、家庭や地域、関係機関・団体と協働しながら、地域に根ざした実践プログラムを推進する

3. 施策の総括

第3節 地域医療の充実

社会経済環境の変化

- ①平成 28 年度に「宮城県地域医療構想」の策定
- ②「病院完結型」医療から「地域完結型」医療への転換
- ③市立病院を取り巻く競争環境がますます激化

- ④国民健康保険の経営安定と被保険者負担軽減のために財政運営の責任主体の都道府県化

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
(1) 地域医療体制の充実	①地域医療機関と高次専門病院との機能分担や連携強化による、市民に良質な医療を提供できる地域医療体制の構築	○地域の中での医療機関の機能分担による効率的医療体制整備、市民にわかりやすい情報提供 必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○第 7 次宮城県地域医療計画での需要増を踏まえた、地域包括ケア病棟や、在宅医療に対応できる地域医療体制を構築する
	②浦戸地区における、年間を通じた定期的な診療体制の維持・提供	○浦戸地区の少子高齢化や震災後の島外移転による人口減少に比例した、通院・訪問診療患者数の減少 必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
	③市立病院における消化器系疾患診療の充実と、医療連携の強化による、急性期から慢性期、在宅医療など、総合的で良質な医療の提供	○地域唯一の公立病院としての役割提供と、施設老朽化に伴う安全かつ良質な医療提供面の課題 必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 救急医療体制の整備	①地域内連携のもとでの休日・夜間における救急医療体制の充実	○塩釜地区休日急患診療センターにおける医師・看護師の確保 ○来院者の状況調査を踏まえた診療体制の検討 必要性 大いにある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	○宮城県策定の国民健康保険運営方針に基づき、県と県内市町村が一体となって施策を推進する必要がある、最終年度までに運営方針の評価・検証を行う ○将来的な県内保険税水準の統一、地域包括ケアの推進が図られるよう努める
(3) 公的医療の健全運営	①公的医療保険制度の健全な運営と、制度改革などへの適切な対応	○宮城県策定の国民健康保険運営方針に基づく、県と県内市町村が一体となった施策推進 必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	

3. 施策の総括

第4節 高齢者福祉の充実

社会経済環境の変化

- ①人口減少の一方で高齢化率の上昇継続
- ②高齢化や単身世帯の増加に伴い、高齢者の一人暮らしや二世帯、支援が必要な高齢者も増加
- ③介護保険制度改正により地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化提示

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
(1) 介護予防の充実	①高齢者が心身ともに笑顔で健全な生活が送れるような、生きがい活動の支援や社会参加の促進	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	○高齢者の健康づくり活動等への参加意向を踏まえて、生きがい創出や社会参加を目的とした事業について、多様なニーズに対応できるよう制度を再構築する ○活動内容や人数にこだわらず、活動の継続に向けた支援を生活支援体制整備事業と連動して実施する
	②いつまでも健康な生活ができるような、介護予防の充実	必要性 ある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
	③自主的な介護予防活動の育成	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
(2) 介護サービスの充実	①要介護者が安心・快適に暮らせるような、施設整備の拡充や利用サービスの向上、利用にあたっての情報提供、相談体制の充実	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○高齢者の状況とニーズ予測を踏まえて、将来的に施設の適正規模を見定める ○充実強化した地域包括支援センターでは、高齢化の進展に合わせて対策をとる
(3) 日常生活の支援	①要援護高齢者への日常生活に対する支援の充実	必要性 ある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	○今後の在宅生活の継続でニーズの高い「移送サービス」、「見守り、声かけ」などの事業について、実施手法を状況の変化に合わせて検討する
	②ひとり二人暮らし高齢者世帯への日常生活に対する支援	必要性 ある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
	③介護者や介護家庭に対する支援の充実	必要性 ある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	

(4) 認知症高齢者
対策の充実

①認知症に対する理解の深化と、
声かけや見守りの人材育成による、
地域で認知症高齢者を見守る体制づくり

○地域で見守る場などの設置は途上
であり、生活支援体制整備事業との
一体的な取組による今後の充実
○即時の解決が困難な事例の増加

必要性 ある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

②認知症高齢者の権利や財産を守る
成年後見人制度などの活用促進

○権利擁護支援、成年後見制度利用支
援の必要性増加への対応

必要性 ある
重要性 【現在】やや高い
【今後】高まっていく

○地域で認知症高齢者を見守る体制の必
要性を踏まえ、自助・互助・共助・公助
のバランスを確保する
○地域包括支援センターの機能強化を含
む相談体制の充実や、市での社会福祉士
等専門職の配置の必要性が高まる

3. 施策の総括

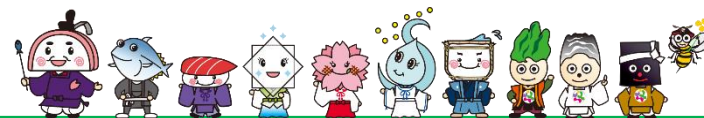
第5節 障がい者福祉の充実

社会経済環境の変化

- ① 障害者福祉関連法令の整備と障害者権利条約への批准など、国内の障害者福祉を取り巻く環境は大きく変化
- ② 障がい者の自立生活援助や就労定着支援を行うサービスの新設
- ③ 市の「第3期障がい者福祉計画」「第5期障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」を策定

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 障がい者の自立支援	① 自立した生活ができるように、福祉サービスの向上	○サービスが自立支援給付と地域生活支援事業となり、障がいの特性や実情に合わせて質と量を確保	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○障がい者のライフステージに応じた切れ目の無い支援や、地域で暮らす障害者世帯の緊急時に対応可能な体制の整備が必要 ○公共職業安定所における取組に加え、一般企業における障がい者への理解や、就労環境の改善への取組を誘導する
	② 積極的に社会に参加できるサービスの充実	○施策の方向性「障害者の地域生活支援事業や相談体制、社会参加促進などの充実」との調整	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
	③ 関係団体や企業と連携しての就労支援	○福祉施設から一般就労への移行 ○就労移行支援事業（障害福祉サービス）の利用者拡大 ○関係機関との連携強化	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
(2) 障がい者福祉体制の充実	① 関係機関との連携による、障がい者の地域生活支援事業や相談体制、社会参加促進体制などの充実	○施策の方向性「積極的に社会に参加できるサービスの充実」との調整	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○施策展開を「社会参加促進」と「相談支援体制の充実」に分離し、「地域生活支援事業」と「福祉サービス」を融合する ○障害の種別や特性に応じた障がい児サービスを身近な場所で提供し、疑いのある段階から相談支援体制の充実を図る ○発達障がい（児）者支援センターの整備について検討する ○「障害者差別解消法」により、差別の解消や障がい者への理解促進を図る
	② 障がい児への療育支援など福祉サービスの向上	○保育所等訪問支援の充実 ○重症心身障害児を支援する事業所の確保 ○医療的ケア児支援のための体制の確保	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	

第1編 だれもが安心して暮らせるまち



第3章 安全に暮らせるまちづくり

1. 施策体系

第1節 危機管理機能の強化

- (1) 自然災害対策の推進
- (2) 消防体制の充実
- (3) 防災体制の充実
- (4) ライフラインの整備・確保
- (5) 危機管理体制の強化

第2節 生活安全の推進

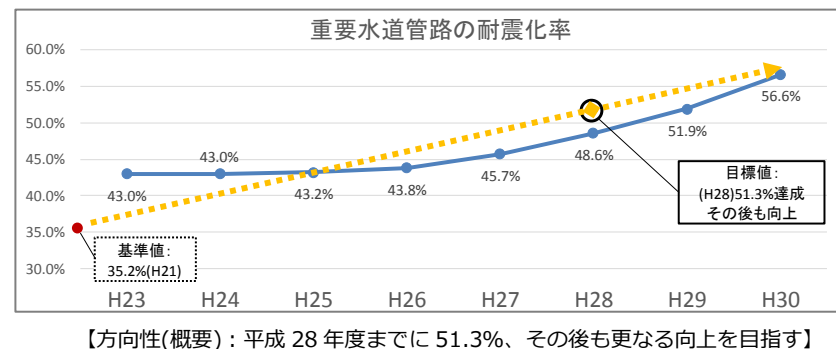
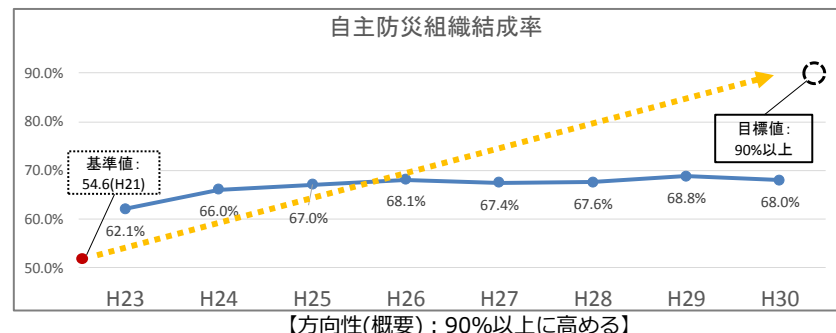
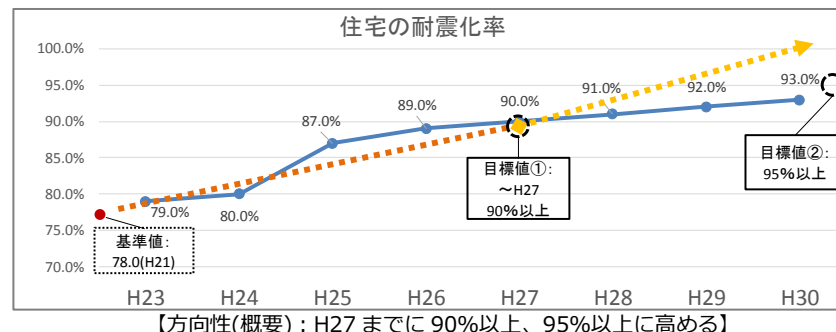
- (1) 防犯体制の充実
- (2) 交通安全対策の充実
- (3) 消費者保護の推進

2. 代表的な指標の評価

(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
住宅の耐震化率 塩竈市耐震改修促進計画における耐震性を有する住宅の割合。	78.0% (H20)	同計画の目標である平成27年度までに90.0%以上を達成し、95%以上に高めていきます。
自主防災組織結成率 自主防災組織への加入世帯の割合。	54.6% (H21)	自助、共助の担い手として、結成を町内会に働きかけ、90%以上に高めていきます。
重要水道管路の耐震化率 浄水場から配水池、避難所までの送・配水管の耐震化の割合。	35.2% (H21)	平成28年度を完了年度とする配水管整備事業などにおいて51.3%を達成し、その後もさらなる耐震化率の向上を目指していきます。

(2) 指標の実績値



3. 施策の総括

第1節 危機管理機能の強化

社会経済環境の変化

- ①東日本大震災では巨大な地震・津波により甚大な被害
- ②「公共施設総合管理計画」に公共施設の耐震化方針を明示
- ③復興交付金事業による大規模雨水対策事業で未着手箇所を整備
- ④下水道事業に令和2年4月から地方公営企業法を適用
- ⑤高機能な消防施設整備と人材育成の必要性、救急業務の高度化

- ⑥水道事業の広域連携や官民連携の強化、宮城県によるみやぎ型管理運営方式導入の検討
- ⑦下水道事業における予防保全型管理、施設全体の一体的で計画的・効率的維持管理の推進

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 自然災害対策の推進	①公共施設や木造住宅などの耐震化の推進	○耐震診断及び耐震改修の推進 ○公共施設の個別施設計画策定に伴う耐震改修促進計画の目標見直し	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	○崖地の多い地形的特性上、長期間の取組が必要となる ○折に触れてマップを最新のデータに更新し、配布する
	②関係機関と協力しての防潮堤などの津波対策施設の整備	○L1 対応防護施設の完成に伴う、定期的な管理・訓練による機能維持	必要性 全くない 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 大いに低下していく	
	③土砂災害危険箇所における建物などの保全対策の啓発や、土砂災害危険防止のための早期警戒情報システムの構築	○県の箇所指定を踏まえたハザードマップ（防災ガイドブック）改訂 ○危険が迫ったときの対処法についての市民啓発	必要性 大いにある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	
	④雨水安全度向上のための、計画的な施設整備と適切な維持管理	○施設整備に伴う維持管理費用や業務量の増加 ○経費節減と管理体制の維持の両立	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
(2) 消防体制の充実	①高層建築物などの状況を勘案した、地域の実状に応じた消防力の構築	○老朽化した消防署の施設更新 ○消防指令システムの再更新 ○消防の広域化の推進に向けた検討	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	○継続して消防団員の募集策を講じ、被用者が活動しやすい環境整備を図る ○地域事情の変化による今後の災害対応における課題を踏まえ、体制の充実とともに施設や資機材の整備を図る
	②消防団員の確保をはじめとした、消防・救急体制の充実	○消防団の担い手の中心であった自営業者の減少 ○人口減少・高齢化により浦戸消防団の団員確保が困難	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	
	③消防施設の計画的整備、資機材の適正な維持管理	○機能高度化による導入コスト増大での計画的更新への影響 ○消防団器具庫の計画的な施設更新・維持管理	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	

(3) 防災体制の充実

①防災意識の啓発と、災害時における市民への適切かつ迅速な情報提供体制の構築

○津波防災センターの活用等による市民への啓蒙
○通信機器の発達を考慮した情報提供体制の適切な手段検討

必要性 大いにある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

②自主防災組織づくり推進のための、各関係機関との連携強化や災害ボランティアの育成

○自主防災組織の結成の目標達成に向けた取組

必要性 ある
重要性 【現在】やや高い
【今後】変わらない

③防災備蓄品の計画的な整備や、関係機関との災害時における協力体制の充実

○備蓄品のあり方についての検討

必要性 大いにある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

○自主防災組織について、世代構成による活動の継続に配慮し、町内会組織の育成強化も含めて施策を講じる
○市民一人一人が防災意識を高め、地域の災害リスクを理解し、「自助・共助」による災害被害軽減のための具体的な行動を起こせるように働きかける

(4) ラインアップの整備・確保

①災害時における市民生活の早期安定化のための、電気・ガス、通信施設などの災害復旧に向けた、関係機関との連携強化

○防災訓練などでの通信訓練・実働訓練の継続した実施
○連携体制の確認と実効性の確保

必要性 ある
重要性 【現在】やや高い
【今後】変わらない

②老朽化した水道施設の計画的な改良更新や重要路線などの耐震化の推進

○浄水場・配水池等の建造物の耐震化の検討

必要性 大いにある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

③応急給水施設の整備と復旧体制の充実、各種団体との連携強化による迅速で確実な応急給水の実施体制づくり

○効率的な給水作業のための給水訓練の実施や施設の整備
○市民に対する飲料水の備蓄促進

必要性 ある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

④下水道施設の長寿命化計画策定、基幹施設の耐震化や管の更新

○計画策定後の適切な改修・更新の実施と後年度負担の平準化の実現

必要性 大いにある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

○水道事業については、「宮城県水道事業広域連携検討委員会」に本市も参加しており、今後の広域連携のあり方が検討される
○下水道事業については、アセットマネジメントの考えが重要になり、令和2年度からの公営企業会計移行により効果的・効率的な運営や適切な維持管理を行う

(5) 危機管理体制の強化

①危機管理体制の確立による、不測の事態における市民生活への影響の最小限への抑制

○行政の指揮系統のあり方について、効率的な組織体制と敏速かつ効果的な危機管理組織の観点からの随時体制の検証

必要性 大いにある
重要性 【現在】やや高い
【今後】変わらない

3. 施策の総括

第2節 生活安全の推進

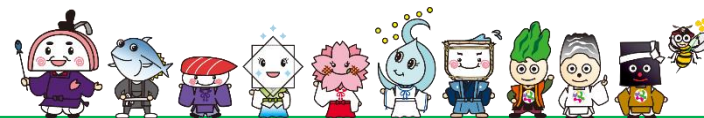
社会経済環境の変化

- ①多種多様な犯罪の急激な増加と治安の向上における防犯カメラの有効性
- ②静かな自動車の増加傾向と全国的な高齢者が関係する事故の多発

- ③スマートフォンの普及による、インターネット利用における、消費者問題の増加拡大
- ④少子高齢化による一人暮らしの高齢者・若者等の増加による、悪徳商法が発生しやすい環境

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 防犯体制の充実	①街頭犯罪の未然防止のための危険箇所の改善などによる安心して生活できるまちづくりの推進	○「塩竈市地域安全まちづくり基本計画」の次期計画策定中	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○地域活動や一人一人の意識づけの強化とともに、防犯カメラや防犯灯を整備し、総合対策としての強化を図る
	②防犯協会や各種団体との連携深化による、地域全体での防犯体制の充実	○防犯協会会員の高齢化による後継者の育成や活動資金の確保	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 交通安全対策の充実	①交通安全施設の整備推進による、安全性の向上	○住み慣れた地域の交通安全対策の意識の高まりによる、交通安全対策対応に伴う設置・維持費用の増加	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○既存の交通安全施設を適正に維持管理し、宅地開発や道路新設改良等に伴い新たな施設の設置を行う ○高齢者の運転免許自主返納制度等の周知を検討する
	②交通安全協会や各種団体との連携による、交通事故防止体制の充実	○塩釜地区交通安全協会等の会員の高齢化による、新たな効果的な活動の展開への影響	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
(3) 消費者保護の推進	①市民の健全な消費生活のための、企業や市民団体との連携による啓発活動の推進	○消費生活相談員の配置実態による外部への出前講座等での啓発活動が実施しにくい環境	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○消費者トラブルの巧妙悪質化、インターネット普及による被害者年齢拡大に対応し、被害に遭わないための手口の開示や注意喚起を行う
	②複雑化する消費者問題のいち早い解決に向けた、相談体制の充実	○消費生活相談員の配置実態により相談体制の充実が困難	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	

第1編 だれもが安心して暮らせるまち



第4章 快適で便利なまちづくり

1. 施策体系

- 第1節 良質な住空間の形成
 - (1) 魅力ある住まい・まちづくりの展開
 - (2) 良好な住宅地の形成
- 第2節 生活環境の充実
 - (1) 生活基盤の整備
 - (2) うるおい空間の充実
- 第3節 交通体系の形成
 - (1) 市内公共交通体系の充実
 - (2) 交通バリアフリー化の推進

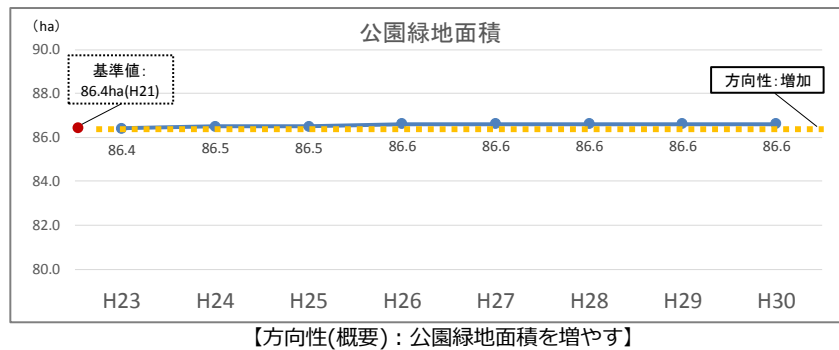
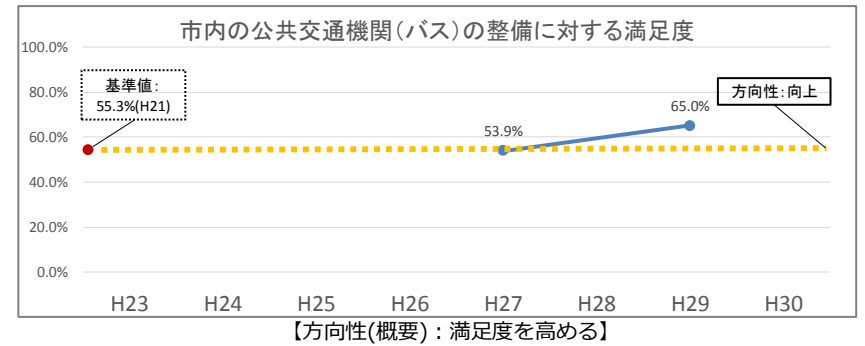
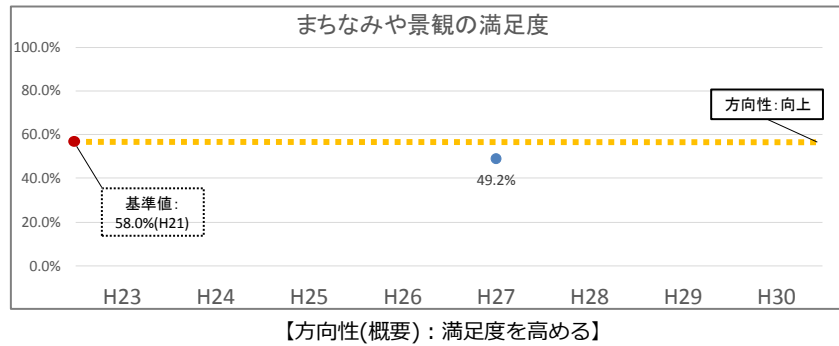
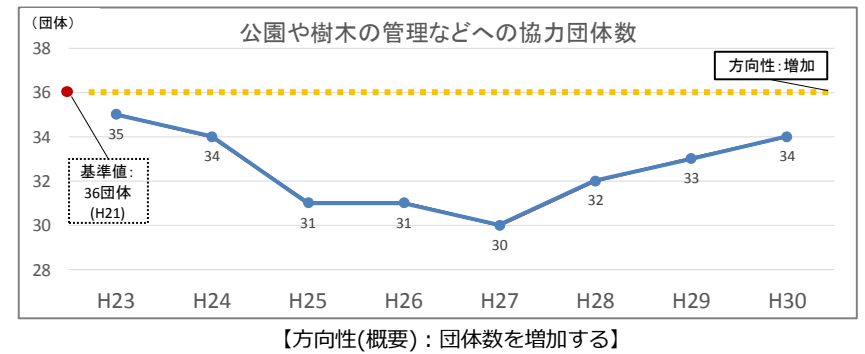
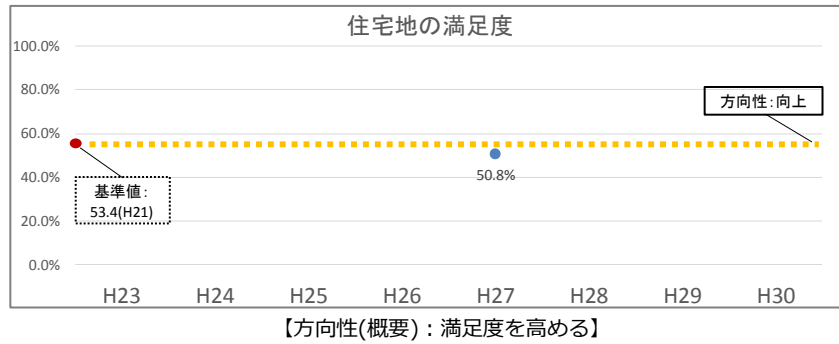
2. 代表的な指標の評価

(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
住宅地の満足度 市民意向調査による住宅地に対する満足度。	53.4% (H21)	快適で質の高い住まいづくりを推進し、満足度を高めていきます。
まちなみや景観の満足度 市民意向調査によるまちなみや景観に対する満足度。	58.0% (H21)	景観にすぐれたまちづくりを推進し、満足度を高めていきます。
公園緑地面積 都市公園とその他公園・緑地の面積。	86.4ha (H21)	ゆとりとうるおいのある生活空間創出のため、公園緑地面積を増やしていきます。
公園や樹木の管理などへの協力団体数 「公園維持管理協定」に基づく協力団体や「樹木のオーナー制度」に基づく指定団体数。	36 団体 (H21)	市民協働による緑化活動を目指して団体数を増加させていきます。
市内の公共交通機関(バス)の整備に対する満足度 市民意向調査による市内の公共交通機関(バス)の整備に対する満足度。	55.3% (H21)	市内 15 分総合交通体系の充実を図り、満足度を高めていきます。

※1：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時(H27.4～5月)に実施した市民アンケート調査結果から掲載。
ただし、調査対象者については、18～49歳が8割、50～79歳が2割で抽出。

(2) 指標の実績値



3. 施策の総括

第1節 良質な住空間の形成

社会経済環境の変化

- ①子育て世代対象「地域優良賃貸住宅」管理運営開始
- ②災害公営住宅390戸の整備
- ③市営住宅の宮城県住宅供給公社への管理代行や業務委託
- ④人口減少社会での開発意欲低減
- ⑤既成市街地内では都市のスポンジ化が顕著
- ⑥浸水区域外での小規模な開発等による新たな住宅地の形成

施 策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 魅力ある住まい・まちづくりの展開	①子育て期など、年代別の生活状況やスタイルにあわせた魅力ある住まいづくりの誘導	○住まいづくりの景観など外界への魅力創出の施策の検討	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○未利用地の有効活用について、住みやすい住宅地、住み続けられる環境の維持・充実を踏まえたまちづくりを行う ○狭あい道路の改善について、より効果的な事業手法や速効性を有する事業手法を検討する ○公営住宅の長寿命化計画を策定し、個別施設計画との整合を図りながら、適切な改修・更新を実施し、定住環境の維持整備を図る
	②住宅のバリアフリー化など、快適な住空間づくりの誘導	○新築・既存住宅の住空間づくり誘導の施策化に伴う、住環境整備助成の制度の一層の普及	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 低くなっていく	
	③住環境の維持・向上のための、地域と連携した狭あい道路の改善	○狭あい道路が多数存在 ○整備改善での公費負担の増減、路線での整備による費用対効果向上	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	
	④市民ニーズを踏まえた公営住宅の供給と、既存公営住宅の長寿命化推進による、定住環境の整備	○エレベーター設備の計画的更新にあたっての部品供給停止問題 ○人口減少に伴う将来需要	必要性 ある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
(2) 良質な住宅地の形成	①本市の住宅地のすぐれた眺望などを生かした、良質で魅力ある住宅地の形成や集合住宅の建築の促進	○散発的な住宅地再編、住宅更新 ○景観の誘導施策による、眺望を生かした良質で魅力ある住宅地形成	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	○国が創設した都市のスポンジ化対策諸制度活用にあたって、立地適正化計画を策定し、地域の実情に考慮した対策を講じる
	②既成市街地内の未利用宅地を活用したまちなか居住の推進や、北部地区における未利用地等の開発促進による、新たな住空間整備の誘導	○低未利用地の条件に起因する都市のスポンジ化の進行 ○持続可能な都市(コンパクトシティ)の推進に重大な支障	必要性 ある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	

3. 施策の総括

第2節 生活環境の充実

社会経済環境の変化

- ①道路の維持、点検、措置の規定化と点検基準の法定化
- ②「公共施設等総合管理計画」の策定と、施設分類ごとの「個別施設計画」の策定要請
- ③自然災害による給水不能事例の増加、水道施設へのテロ攻撃による市民生活や経済活動停滞の懸念

施 策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 生活基盤の整備	①身近な道路の整備や管理と、地域提案による施設整備や利用の促進	○老朽化が進む道路ストックに対する定期的な点検や調査による現状の把握や効率的な対策	必要性 大いにある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○復旧復興事業によるストック増加を受けて、より計画的な維持管理が求められる、地域住民との連携強化とともに、合理的な対策を検討する ○人口減少、少子高齢化による公共施設の今後の需要変化に対応し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施する ○テロ対策のための事前準備と水道施設の監視設備や毒薬物投入防止に取り組む ○下水道事業は既存ストックを有効活用しながら、総合的マネジメントに取り組む
	②公共施設の長期活用のための適切な維持管理	○「個別施設計画」に基づく施設の適切な維持管理	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
	③安全でおいしい水道水の安定供給のための、適切な水質管理と施設のセキュリティ強化	○水質管理機器の計画的な更新 ○浄水場来場者等の動線を水処理施設から分離	必要性 ある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
	④良好な都市環境の形成のための、下水道(汚水)未普及箇所の解消	○地形的制約等による未普及箇所が限定的に存在し、費用面等も考慮しながらの整備での長期的解消	必要性 大いにある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	
(2) うるおい空間の充実	①地域住民の参加と協力による、公園・緑地や水辺空間などの整備や維持管理	○町内会構成の高齢化等による公園維持管理事業遂行の支障 ○事業所対象の制度構築や外部管理体制の検討	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○事業所に公園等の維持管理や緑化推進を委ねる事業を構築し、民間と行政の連携体制の構築や地域コミュニティとの連携により、住民参加型のまちづくりを推進し、地域連帯感を醸成する ○高齢化によるニーズ多様化に対応するため、地域協働で整備計画等を策定し、地域特性に応じて道路環境を整備する
	②坂道の途中への憩いの場所の適切な配置による、人にやさしいまちづくりの推進	○定住人口高齢化によるニーズ多様化を踏まえた、地域特性に応じた道路環境の整備	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	

3. 施策の総括

第3節 交通体系の形成

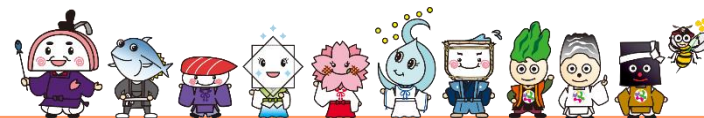
社会経済環境の変化

- ①国では総合的な都市交通の戦略に基づく施策を推進
- ②仙石東北ライン運行開始によるJRの運行計画変更
- ③高齢者運転による事故件数増加の社会問題化

- ④2020年オリパラを契機としたバリアフリー化推進
- ⑤人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会形成のためのバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 市内公共交通体系の充実	①円滑な移動と利便性向上のための、市内4駅におけるターミナル機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車の利用促進機運の高まり ○バス利用者の利便性の向上などソフト面からの機能向上 ○JR 快速便廃止に伴う、市民ニーズを的確に把握しながらのJR 要望 ○交通結節点や交流拠点としての駅前広場の整備 	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性向上、交流人口増加に向けて、駅前広場の整備等により、交通結節点としての機能向上に努める ○バスやタクシーとの連結強化や待合所等の充実を図り、より利便性の高い公共交通体系を構築する ○高齢化進展による重要性上昇を見据え、100円バス運行計画を見直しながら、公共施設縮減による利便性低下を補う
	②市内15分総合交通体系の充実による利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○「しおナビ100円バス」の慢性的な遅れ運行の解消 ○料金体系も含めた今後の公共交通体系のあり方の検討が必要 	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 交通バリアフリー化の推進	①だれもが安全で快適に移動できる、歩行空間のバリアフリー化推進	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の事業化前にバリアフリー方針を定める「マスタープラン制度」創設など、地域での取組強化が必要 	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー法の改正により、取組の実施にあたっての留意点とともに、これまでのハード面での整備に加え、公共交通機関等における「心のバリアフリー」の取組推進が求められる
	②多くの人が集まる駅や公共施設のバリアフリー化推進	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の事業化前にバリアフリー方針を定める「マスタープラン制度」創設など、地域での取組強化が必要 	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	

第2編 海・港と歴史を活かすまち



第1章 活力ある産業のまちづくり

1. 施策体系

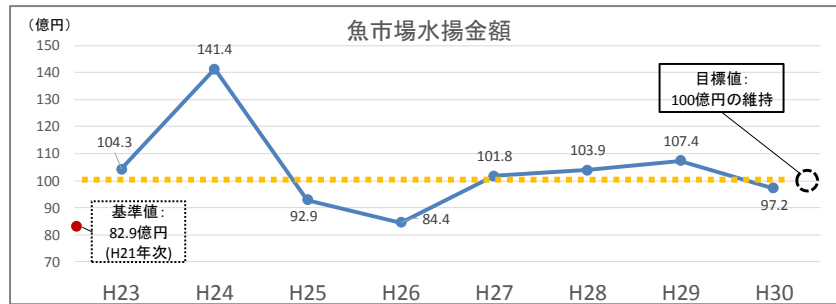
第1節 水産業の活性化
(1) 魚市場の活性化
(2) 水産加工業の振興
(3) 浅海養殖漁業の振興
第2節 港湾機能の強化
(1) 港湾機能の強化促進
(2) 利活用の推進
(3) “みなと”の魅力向上
第3節 商工業の振興
(1) 商店街の活性化支援
(2) 中小企業経営支援の充実
(3) 企業立地の推進
(4) 就業・雇用環境の向上
第4節 産業間連携の促進
(1) 異業種交流の促進
(2) 新たな産業展開の支援
(3) 広域交通体系の整備

2. 代表的な指標の評価

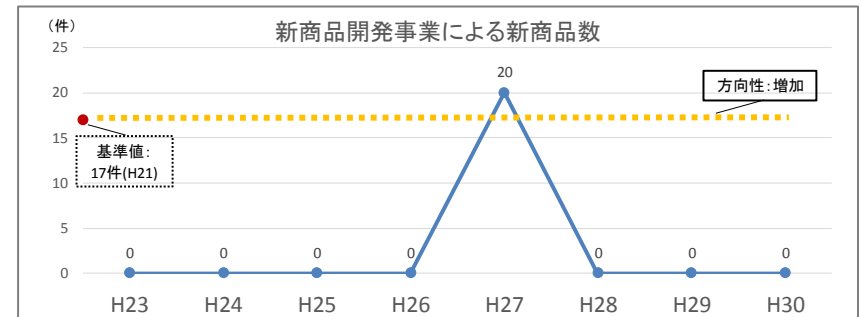
(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
魚市場水揚金額 魚市場に水揚げされる水産物の取り扱い金額。その他関連産業などへの経済効果も示します。	82.9 億円 (H21) ※年次	老朽化した魚市場機能の高度化や、付加価値の高いブランド化事業などを促進し、年間 100 億円の水揚金額の維持を目指していきます。
浅海養殖漁業生産金額 市内で養殖される海苔や牡蠣などの生産金額。	7.5 億円 (H21) ※年次	浦戸産品のブランド化や販路の多角化、経営の改善を促進することによって、年間 7.5 億円を上回る生産高を目指していきます。
水産加工品生産額 市内で製造される水産練り製品や塩蔵品などの生産額。	513 億円 (H21) ※年次	付加価値の高い新商品の開発や販路拡大などを促進することによって、年間 513 億円を上回る生産高を目指していきます。
新商品開発事業による新商品数 関係団体などが実施する新商品開発事業によって開発された新商品数。	17 件 (H21) ※のべ数	産学官の連携によって、「塩竈」らしさを追求した競争力のある、付加価値の高い商品開発数の増加を目指していきます。
塩釜港区取扱貨物量 塩釜港区の海上出入貨物量。	210 万 トン (H21) ※年次	仙台港区との機能分担によって、塩釜港の条件に適合した貨物のシフトを増加させるとともに、塩釜港区への水産冷凍貨物誘致の優遇制度を活用し、貨物量の増大を目指していきます。
事業所数 卸売・小売業、サービス業及び飲食店・宿泊業など全民営事業所数。	3,196 事業所 (H21) ※年次	「いきいき企業支援条例」を活用した企業の誘致や、「産業大使制度」(H22 年度創設予定)を活用しながら市内事業所の減少抑制を目指していきます。

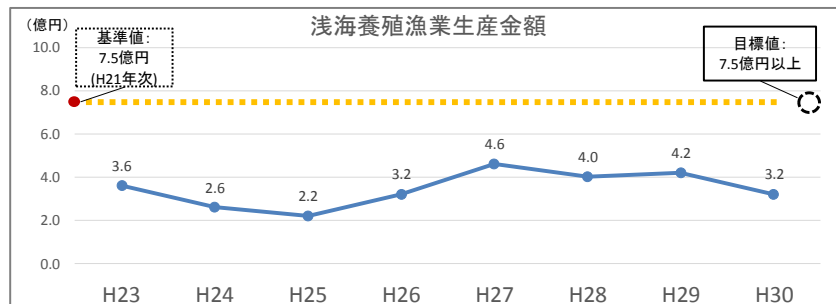
(2) 指標の実績値



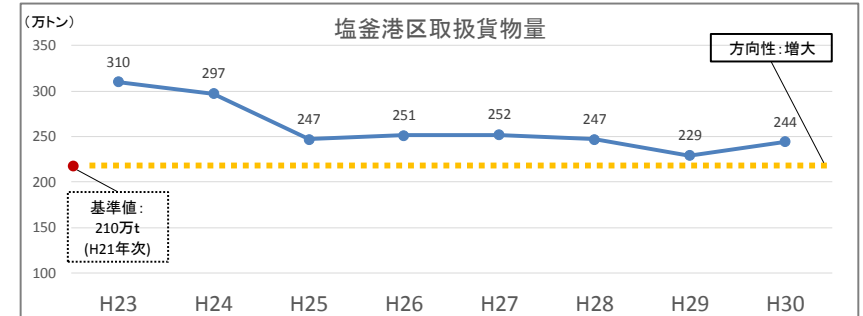
【方向性(概要)：年間 100 億円の維持】



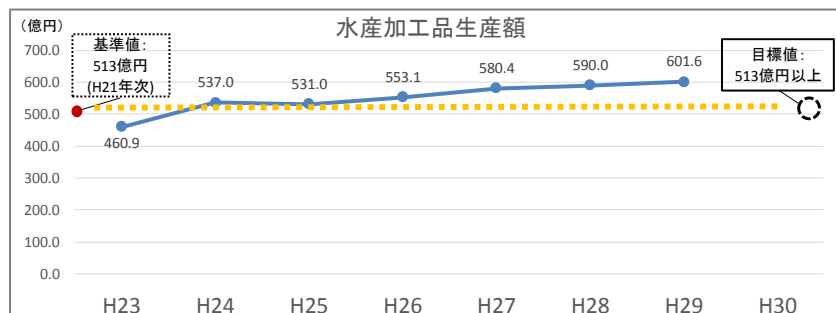
【方向性(概要)：商品開発数の増加を目指す】



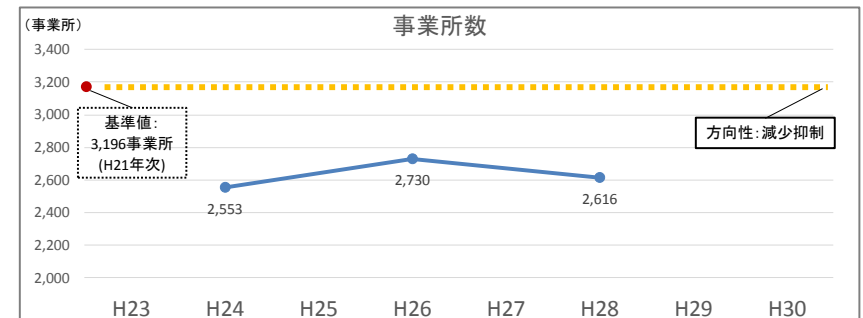
【方向性(概要)：年間 7.5 億円を上回る生産高を目指す】



【方向性(概要)：貨物量の増大を目指す】



【方向性(概要)：年間 513 億円を上回る生産高を目指す】



【方向性(概要)：市内事業所の減少抑制を目指す】

3. 施策の総括

第1節 水産業の活性化

社会経済環境の変化

- ①クロマグロのTAC管理への移行による厳しい資源管理
- ②食品衛生法改正によるHACCPに沿った衛生管理の実施
- ③東日本大震災により喪失した販路、風評被害等の影響の未回復

- ④高齢による漁業からの離職や後継者不足と新規就労先としての社会的な認知
- ⑤地域資源を活用した6次産業化の推進

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 魚市場の活性化	①マグロ類や「前浜物」などの水揚げ増進の支援	○卸売機関の一元化	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○生鮮マグロの水揚げを維持しながら、消費者需要の高い青物の取扱い増加に向けて、漁船誘致に注力する ○本市が誇る魅力ある水産物について、イベント参加や魚食普及活動等を展開して認知度を向上させ、全国にも知られるブランドとする ○魚食普及と消費拡大に向けて、地元の水産加工会社や宮城学院女子大学との連携を深め、情報発信や体験機会提供を通じて水産業への興味を喚起する
	②「三陸塩竈ひがしもの」に代表される水産物ブランド化の取組支援による、水産物の付加価値と魚価の向上	○全国的には認知度が低い「三陸塩竈ひがしもの」のPR強化による認知度と魚価の向上	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	
	③魚市場施設の衛生管理の向上や機能の高度化	○HACCPに基づいた衛生管理体制の導入検討	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
	④生産や流通などの関連情報収集と、関係者と連携しながらの魚市場機能の強化	○漁港背後地の加工処理施設（凍結施設等）の不足による整備促進	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	
	⑤地元消費者などに対する水産物関連情報の発信による、魚食普及と消費拡大	○魚食離れに対応した将来を担う子ども向けの魚食普及事業の継続	必要性 大いにある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	
(2) 水産加工業の振興	①消費者ニーズの把握、販路の拡大・開拓。食の安全・安心に対応するための生産・流通履歴明確化の取組促進	○地域・商品の認知度の向上 ○国内販路の拡大 ○輸出体制・輸出商流の確立	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	○水産品ICT化事業で見出された課題への対応として、認知度の向上・類似品との差別化、本市水産加工品の高い商品力のPR、輸出に関する知識経験の蓄積、商流の構築や輸出体制の整備に取組む ○HACCPによる衛生管理について、重点的な施策展開を要し、専門家を派遣して支援する等の施策を継続する
	②水産加工品の付加価値や価格形成力の向上を目指すブランド化事業の支援	○業界全体の商品力底上げ等の取組継続 ○新商品開発に併せた塩竈産水産加工品のPR活動への支援	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
	③加工原魚の外国からの安定的確保と、国内外への販路拡大のための関係機関との交流や情報交換の促進	○安定的な原料の確保に苦慮 ○国内消費が頭打ち ○HACCP制度化に伴う、水産加工業に限らないすべての食品事業者への支援	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	

(2) 水産加工業の振興

④多様化する流通経路に対応するための、見本市などの取組の促進

- 震災による販路喪失や風評被害
- 円安や国際的な資源保護規制等による原材料価格の高騰
- 電気料や流通経費のコスト増加等

必要性 ある
【現在】 やや高い
重要性 【今後】 高まっていく

⑤水産物や水産加工品などを活用した観光振興や交流支援

- 震災からの年数経過に伴う、震災を契機とした県外でのPRイベントの実施困難
- 魚市場南棟に整備した展示スペースの展示の工夫による観光客の増加

必要性 ある
大いにある（展示施設）
重要性 【現在】 やや高い
【今後】 変わらない
【現在】 非常に高い（展示施設）
【今後】 変わらない（展示施設）

- 観光客のニーズに合わせて選択した情報提供を行い、アピール度を高める。
- 水産都市塩竈をPRする場として機能する魚市場南棟の展示スペースは、流通・交流・観光拠点として水産物仲卸市場との連携を図り、相乗効果を高める

(3) 浅海養殖漁業の振興

①魅力ある産業としてのイメージ向上や経営安定化の支援による、後継者や新規就労者の確保

- 地域おこし協力隊事業による後継者の呼び込み

必要性 大いにある
重要性 【現在】 非常に高い
【今後】 変わらない

②地場海産物の知名度向上と販路拡大に向けた、浦戸ブランド「うらと海の子」の活用と、各種体験イベントなどを通じた魅力の発信

- 東日本大震災の発生による、復旧・復興事業への移行に伴う成果未達成

必要性 ある
重要性 【現在】 やや高い
【今後】 変わらない

③ホヤなどの種苗育成や販路拡大の取組支援による、商品力と価格形成力の向上

- 輸入制限に伴う新たな販路開拓や生産量の安定化
- 6次産業化の実現

必要性 大いにある
重要性 【現在】 非常に高い
【今後】 変わらない

- 地域おこし協力隊事業の継続実施により、産業後継者と地域の担い手の両方を確保する
- 価値の高い離島の養殖海産物のPR事業は島民を巻き込んで展開する
- 地域の水産資源を活用した付加価値の高い商品やサービスの開発を促進し、販路開拓を支援して6次産業化を推進し、浅海養殖漁業を高付加価値産業に育成する

3. 施策の総括

第2節 港湾機能の強化

社会経済 環境の変化

- ①塩釜港区の「地域産業支援港湾」への位置づけ
- ②防潮堤や耐震岸壁の整備による防災機能の強化
- ③クルーズ船大型化による仙台港区、石巻港区での受入限定

- ④復旧復興事業による港の環境変化や北浜緑地整備
- ⑤新たなレジャースポットとしての貞山運河への注目

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 港湾機能の強化促進	①港湾計画に定める事業の早期実施についての国や県への働きかけ 本市独自の優遇制度を活用した入港船舶や貨物量の増加	○仙台港区から塩釜港区への取扱貨物のシフト化の促進 ○塩釜港区利用補助制度の周知徹底	必要性 ある 【現在】 やや高い 重要性 【今後】 高まっていく	○地域産業支援港湾として、港湾計画早期実現による港湾機能強化に向けて、国・県への働きかけを強化する ○本市独自の優遇制度の積極的活用を促進し、入港船舶や貨物量の増加を図る
	②旅客船の誘致による、市内経済への波及効果の促進	○近隣の仙台港区に寄港する旅行者の観光ルートとして、本市への誘致や松島湾観光遊覧船の利用促進	必要性 あまりない 【現在】 やや低い 重要性 【今後】 変わらない	
(2) 利活用の推進	①仙台港区と塩釜港区の役割の明確化と、それに基づく活用の取組	○利活用促進のためのルールづくりや利用しやすい環境づくりなど、ソフト面での取組	必要性 大いにある 【現在】 非常に高い 重要性 【今後】 変わらない	○仙台港区の補完的機能と観光産業など地域経済の活性化を支援する港湾としての機能強化に向けて、利用状況を検証する
	②塩釜港区の持つ観光、防災など、多様な機能を生かした利活用の促進	○外国人旅行者対応の環境整備 ○港全体の活性化	必要性 ある 【現在】 やや高い 重要性 【今後】 高まっていく	
(3) “みなと”の魅力向上	①“みなと”とまちが一体化している特徴を生かした、“みなとまち”としての魅力向上	○港周辺の環境整備完了に伴う空間の利活用促進	必要性 ある 【現在】 やや高い 重要性 【今後】 高まっていく	○北浜緑地公園の利活用促進に向けて、二ーズに合わせた利用しやすい制度創設、規制緩和など、行政の働きかけによる環境づくりを行う ○“みなと”の魅力向上に向けて、港湾計画の見直しや環境整備等、港湾管理者である宮城県に要望・協議を行う
	②市民や観光客が海に触れ合う拠点としての港奥部の親水空間整備促進	○今後の利活用に向けた、親水護岸の魅力的な空間形成のための条件整備	必要性 ある 【現在】 やや高い 重要性 【今後】 変わらない	
	③穏やかな塩釜港の海面の特性を生かした、プレジャーボートなどの海洋性レクリエーションの拠点化による、“みなと”の魅力向上	○放置船や無断係留による景観悪化の改善	必要性 ある 【現在】 やや高い 重要性 【今後】 高まっていく	

3. 施策の総括

第3節 商工業の振興

社会経済環境の変化

- ①商店街での営業店舗減少や更地・宅地化による商店街の形骸化
- ②インターネット通販の利用、キャッシュレス化対応
- ③経営者層の高齢化、後継者不足

- ④販路回復のための商談会開催、新商品開発等の販路開拓の取組
- ⑤国・県による中小企業・小規模事業者の支援施策の推進
- ⑥震災後の諸制度による設備投資等への支援
- ⑦水産業、水産加工業における人手不足の深刻化、外国人技能実習生依存

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 商店街の活性化支援	①商店と消費者を結びつける取組による、郊外型量販店との差別化を図った、独自性のある商店の育成	○市内の商店街でも空洞化が加速	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○震災以降の商店街を取り巻く社会環境変化を踏まえ、創業希望者が創業しやすい環境づくりや創業支援策を検討する ○まち歩き観光客増加を踏まえ、観光振興、普段づかいなど、商店街のあり方を様々な視点から検討する ○まちなか交流拠点は一定程度整備されており、にぎわいづくりについて、事業者の主体的な取組を支援する ○まちづくり会社等の持続可能な組織化、有料ガイドや後継者の育成連携、バスツアーの誘致活動に継続して取り組む
	②老舗の景観などを生かした魅力的な商店街の再生や、商業関係団体によるまちなか交流拠点の構築、観光バスの誘致活動などの支援	○まち歩き等の事業の観光産業化 ○商店主の高齢化による、連携した取組や新しい取組の担い手不足	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
	③高齢社会に対応した、利用しやすく親しみのある商店街づくりの支援	○郊外型量販店の進出やインターネット通販の普及等による高齢者の買い物利便性の向上と、商店街の活性化への影響	必要性 あまりない 重要性 【現在】やや低い 【今後】低くなっていく	
(2) 中小企業経営支援の充実	①商工会議所などと連携しての、中小・零細企業などへの指導、相談、研修の実施による、経営の安定化、後継者の育成	○事業承継、人手不足等、厳しい経営環境がさらに深刻化 ○情報化による消費者行動・物流構造の変化 ○消費税率引上げやそれに伴う消費動向等を見据えた対応	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○関係機関連携による経営安定、経営基盤強化のため、金融支援を継続する ○事業承継対策に重点を置いて、後継者育成を進め、事業承継に係る啓発活動や後継者のマッチング支援などの伴走型支援を展開する
	②商業関係団体などとの連携強化による、融資制度など、経営基盤強化の支援	○小企業小口融資の利用減少に伴う制度廃止の検討	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
(3) 企業立地の推進	①水産業を中心とした関連産業集積や、利便性の高いまちなど、本市の魅力を積極的に紹介しての企業誘致推進			○社会環境変化に対応できる産業構造高度化のため、事業用遊休地の利用促進を図る
	②遊休地情報と既存企業情報の発信による、企業間交流の促進	○民間事業用遊休地の活用促進のための定期的な市内遊休地の状況調査 ○市ホームページでの情報発信による事業者とのマッチング促進	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	○他製造業の参入を促す支援制度を創設する
	③本市独自の企業誘致支援制度を活用した企業誘致			○小規模企業を支援するため、地元の産業・企業との連携を重視する

(4)
就業・
雇用環境
の向上

①関係機関や企業と協働での、
就業・雇用の推進

- 水産加工業における、職場体験やインターン等でのイメージアップとギャップの解消による離職抑制
- 外国人就労者に対する施策の検討

必要性 ある

重要性 【現在】 やや高い
【今後】 高まっていく

- 関係機関協働により、求職者に対し各企業が自社をPRできる場の設定や、職場体験等で離職抑制に取り組む
- 外国人就労者の確保・定着を図る

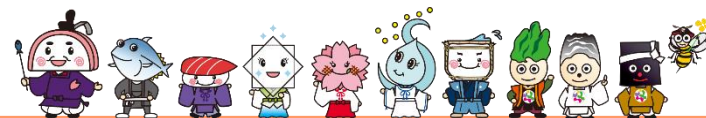
3. 施策の総括

第4節 産業間連携の促進

社会経済環境の変化

- ①復興庁による大手企業等との「地域復興マッチング『結の場』」の実施
- ②産業競争力強化法施行に伴う「創業支援事業計画」の認定
- ③幹線道路網等について復興事業の影響もあり、当初計画を上回るスピードでの整備進捗

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
(1) 異業種交流の促進 ①異業種交流に向けた情報共有や交流機会の創出による、付加価値の高い商品開発、販路開拓の支援	○復興庁「地域復興マッチング『結の場』」参加大手企業等からの具体的な支援開始に伴うフォローアップ	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○様々な交流や連携による、付加価値の高い商品開発や新規事業開拓を支援する
(2) 新たな産業展開の支援 ①国県などの施策を活用しながらの、豊かな海とコンパクトで便利なまちを生かした新たな産業の創出や起業家支援 ②企業と研究機関などの連携による、新商品開発、新規事業開拓の促進	○創業支援における、新規創業者拡大に向けた施策の充実	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○様々な交流や連携による、付加価値の高い商品開発や新規事業開拓を支援する ○創業支援等事業計画により、継続的な創業支援や新規創業による新たな産業の創出に取り組む
	○販路回復における新規事業開拓の具体化	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	
(3) 広域交通体系の整備 ①広域交流や物流アクセス機能を高めるための、広域幹線道路ネットワークの整備促進	○県での平成30年3月「都市計画道路見直しガイドライン」改定を受けた、市町村における都市計画道路の見直し加速化	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	○2市1町(多賀城市、利府町)と連携した都市計画道路の見直し作業の結果を踏まえて、広域幹線道路を中心に重点整備を推進する



第2章 観光と交流のまちづくり

1. 施策体系

第1節 都市観光の推進

- (1) 観光資源の創造と情報発信の推進
- (2) 笑顔でもてなす体制の充実
- (3) 広域観光の推進

第2節 魅力ある都市空間の形成

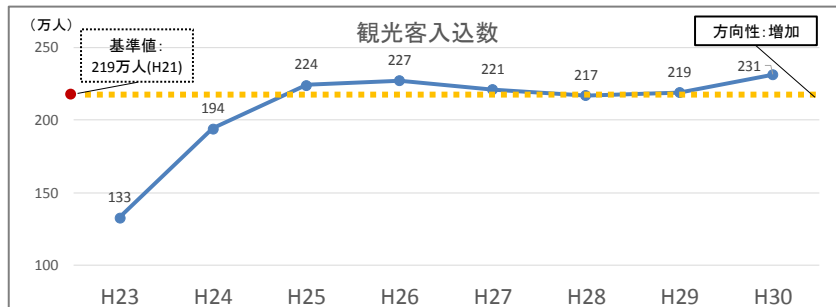
- (1) 中心市街地の再生
- (2) 都市景観の整備

2. 代表的な指標の評価

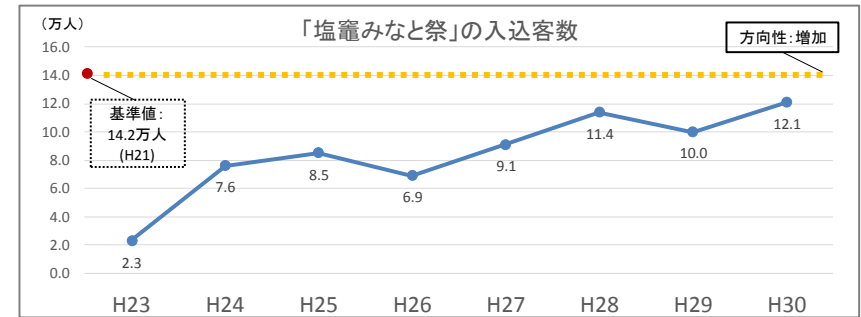
(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
観光客入込数 主要観光施設や集客交流イベントによる観光客数。	219万人 (H21)	仙台を訪れた観光客が本市まで足を延ばしたくなるような多様な観光資源の開発やおもてなしを展開し、観光客を増加させていきます。
まちなか歩行者数 市内4地点における1日の歩行者数。	7,783人 (H21)	今後、中心市街地の歴史的なまちなみや“みなと”の魅力を生かしながら回遊性を高め、歩行者数を増やしていきます。
「塩竈みなと祭」の入込客数 「塩竈みなと祭」における前夜祭と本祭の入込客合計数。	14.2万人 (H21)	「日本三大船祭り」の一つとして、県外からの観光客誘致に努め、入込客数を増加させていきます。
観光拠点数 市内における観光客が年間10万人以上訪れる箇所数。	3箇所 (H21)	鹽竈神社、塩釜水産物仲卸市場、マリゲート塩釜の他にも、年間10万人以上訪れる観光拠点を増やしていきます。

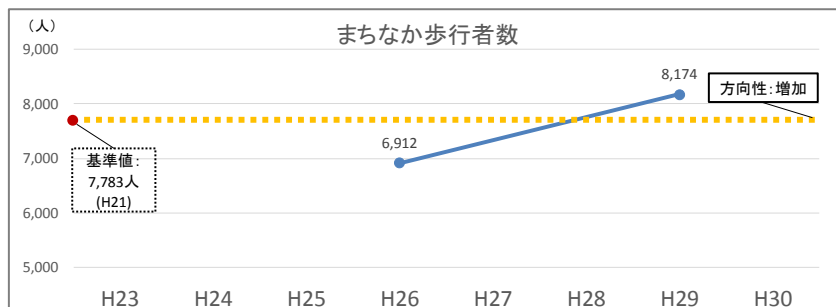
(2) 指標の実績値



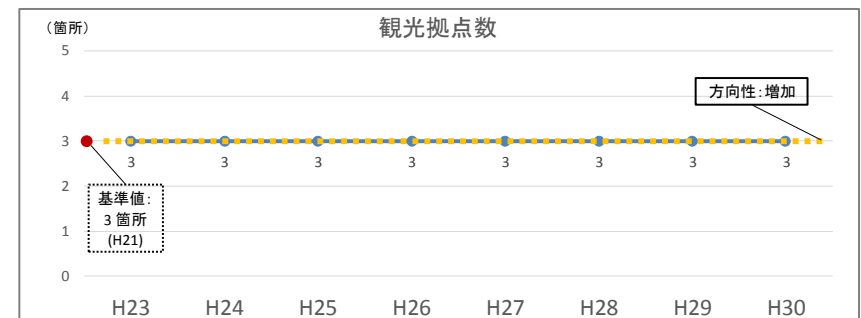
【方向性(概要): 観光客を増加させる】



【方向性(概要): 入込客数を増加させる】



【方向性(概要): まちなか歩行者数を増やす】



【方向性(概要): 年間10万人以上訪れる観光拠点を増やす】

3. 施策の総括

第1節 都市観光の推進

社会経済環境の変化

- ① マリンデッキや新たな観光拠点施設の塩竈市魚市場が完成
- ② 観光CM動画、SNSでの情報発信、観光導線上のWi-Fi環境整備
- ③ 「発地型観光」から「着地型観光」への変化、個人旅行者の増加
- ④ 訪日外国人旅行者数の増加
- ⑤ 「みなと塩竈・ゆめ博」と官民一体での受入強化
- ⑥ 国における観光の成長産業への位置付け
- ⑦ DMOを中心とした観光地経営の広がり

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 観光資源の創造と情報発信の推進促進	① 「魚のまち」「寿司のまち」「地酒のまち」「スイーツのまち」「藻塩のまち」として、さらなる地域資源の発掘や産業間の連携による、“おいしさ”などの新たな観光資源の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の塩竈PRに向けた情報発信力向上が必要 ○ 昼食マップやカフェマップなどの作成 ○ 市全体で観光資源創造や磨き上げ、人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「4つの観光拠点」（門前町、マリングート、市場、浦戸）の新商品・サービスを開発し、連携して観光資源の発掘・創出に取組む ○ 港奥部と歴史的なまちなみを生かした観光スポットを創出する ○ 個人旅行向けの観光戦略や観光客の受け入れ対策の整備を進める ○ 訪日外国人旅行者の受入体制充実により回遊性の向上、消費額の増大に取組む ○ 地域連携 DMO、県や近隣市町村等との広域連携でマーケティング、プロモーション等に取組む
	② 港奥部の海辺空間や歴史的なまちなみを生かした新たな観光スポットの創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史的建物の安全公開のための適正な維持管理や修繕の財源確保 ○ マリングート～魚市場周辺の回遊性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく 	
	③ 個人旅行者向けの観光企画の展開による、日常的な観光客の集客	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新の観光情報やニーズ把握による、変化に早く柔軟に対応できる体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく 	
	④ 外国人観光客の集客推進のための、受入体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ まち全体の多言語対応などのインバウンド受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない 	
(2) 笑顔でもてなす体制の充実	① まち全体が一体となった来訪者の笑顔でもてなすと、来訪者が笑顔で満喫できる観光サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ゆめ博」の検証が必要 ○ シビックプライドの醸成（地元愛）が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 笑顔でもてなしや観光サービス提供をシビックプライドの醸成との一体的な取組として展開する ○ 魅力ある観光拠点づくりのため、空地や空き家店舗の活用について検討する ○ 町内外の交流を深めて商店街の担い手不足に対応し、連続的な門前町らしい町並み形成を目指す ○ 各ターゲット向けにSNSや旅行雑誌等の媒体を活用し、魅力ある情報発信で誘客を図る
	② 海や“みなと”、門前町のたたずまいを生かしながらの、魅力ある観光拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 門前町のたたずまいを連続的維持、構築が困難で、魅力ある観光拠点づくりに支障 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない 	
(3) 広域観光の推進	① 周辺市町や東北の代表的な観光地との広域的な連携による、質の高い観光の展開と交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各協議会等が実施する事業、戦略との整合性、回遊性のある仕組み作り ○ 各広域連携、DMOでの施策による一体的な財源活用 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有料タウンガイドの育成や DMO 等との広域連携強化により、観光資源を結び付けて発信力を高め、経済効果拡大を目指す ○ 広域連携により効果的に首都圏や海外等のターゲットにも情報発信し、知名度向上、誘客促進を図る ○ 松島湾ターラント推進計画や仙台・松島復興観光拠点都市圏DMO協議会の枠組を活用し、広域観光振興拠点として塩竈市のポジショニングを確立する

3. 施策の総括

第2節 魅力ある都市空間の形成

社会経済環境の変化

- ① 震災による中心市街地の空洞化の加速
- ② 人口減少社会における開発意欲低減、都市のスポンジ化
- ③ 景観計画策定・条例改正による、地域の特性を生かした景観形成の一定程度可能化
- ④ 国の観光立国実現の取組本格化、訪日外国人観光客の増加

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 中心市街地の再生	① 鹽竈神社から港までの都市軸における、回遊性の高い都市空間整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心市街地内における都市のスポンジ化の進行はまちの活力に直結 ○ 賑わい創出のために民間需要を喚起するような取組 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ PPP や PFI 等や、民間投資を誘発・支援する制度の活用を視野に入れて施策を展開する ○ 国が創設した都市のスポンジ化対策諸制度活用にあたって、立地適正化計画を策定し、地域の実情に考慮した対策を講じる
	② 市民や観光客が海に触れ合う拠点としての港奥部の親水空間整備(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の利活用に向けた、親水護岸の魅力的空間形成のための条件整備 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない</p>	
	③ “コンパクトなまち”を生かした、都市機能が集積する中心市街地へのまちなか居住促進による中心部のにぎわい再生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低未利用地の条件に起因する都市のスポンジ化の進行 ○ 持続可能な都市(コンパクトシティ)の推進に重大な支障 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	
(2) 都市景観の整備	① 歴史や文化を生かした、門前町の風情を醸し出すまちなみ形成と、市民協働による景観ネットワーク整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民・市民組織(町内会や各団体)・事業者・行政が協働して取り組む仕組みづくり ○ 景観に関する意識の向上・人材育成の推進 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 景観計画に基づくまちづくり実現のため、市民と行政との協働より都市景観の形成を図る ○ 「景観ガイドライン」などを活用し、景観に関する意識の向上・人材育成を推進する ○ 案内板等の多言語化標記を推進する ○ SNSを活用した案内・誘導のための環境整備を推進する
	② 来訪者に親切な誘導標識などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光客(外国人を含む)のまちなか誘導、回遊性向上のための効果的な案内板の設置等 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	

第2編 海・港と歴史を活かすまち



第3章 環境にやさしいまちづくり

1. 施策体系

第1節 循環型社会の形成

- (1) 再・省資源化の推進
- (2) 新エネルギーの普及・促進

第2節 自然環境の保全

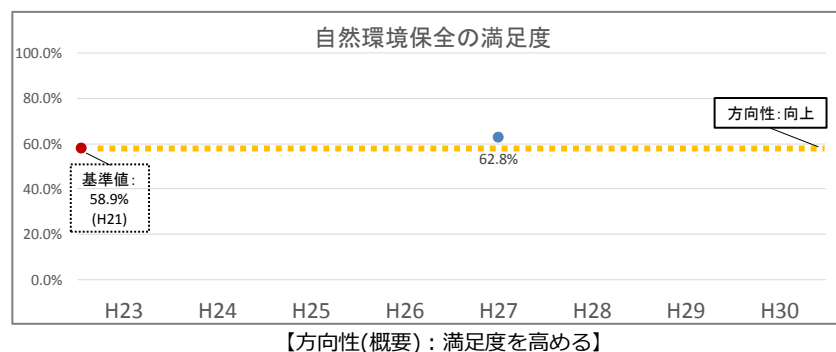
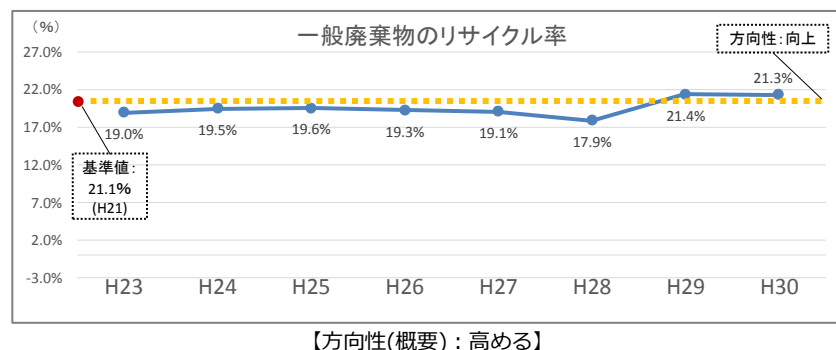
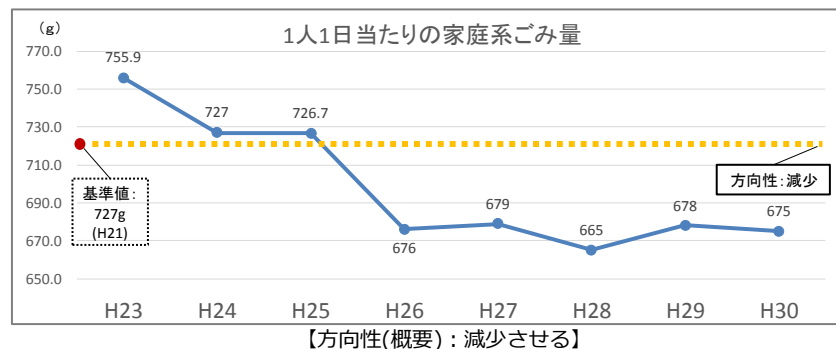
- (1) 自然景観の保全
- (2) 湾内の水質保全

2. 代表的な指標の評価

(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
1人1日当たりの家庭系ごみ量 家庭からの一般廃棄物収集・搬入される1人1日当たりのごみの量。	727g (H21)	市民と連携しながら減少させていきます。
一般廃棄物のリサイクル率 一般廃棄物収集・搬入量のうち、再資源化量の割合。	21.1% (H21)	市民や町内会などと連携しながら高めていきます。
自然環境保全の満足度 市民意向調査による自然環境の保全に対する満足度。	58.9% (H21)	風光明媚な浦戸諸島や一森山などの自然を保全し、満足度を高めていきます。

(2) 指標の実績値



※：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時(H27.4~5月)に実施した市民アンケート調査結果から掲載。ただし、調査対象者については、18~49歳が8割、50~79歳が2割で抽出。

3. 施策の総括

第1節 循環型社会の形成

社会経済 環境の変化

- ①中国のプラごみ輸入禁止措置による国内保管の増加と使い捨てプラスチック排出量削減目標設定
- ②小型家電リサイクル法の施行による使用済小型家電の回収開始
- ③温室効果ガス排出量削減とみやぎ環境交付金を活用した事業展開
- ⑤国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」(SDGs)が全会一致で採択
- ⑥浦戸寒風沢の潮流発電の実験終了、設備撤去

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
<p>(1) 再・省資源化の推進</p>	<p>①ごみの減量化や容器包装プラスチックなどのリサイクルの推進</p> <p>②市民、企業との連携強化による、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりの計画的推進</p>	<p>○ごみ減量・リサイクルの意識向上を促すための取組の強化</p> <p>○市内の建築物や各家庭の照明のLED化促進のための市民一人ひとりの意識改革</p> <p>必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p> <p>必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない</p>	<p>○ごみ処理の広域化による共同処理に向けて、宮城東部衛生処理組合の構成市町の協力を得ながら本市の加入について明確化を目指す</p> <p>○環境基本計画に掲げた基本目標の達成に向けて、重点施策となるごみの減量や分別の徹底などを市民や事業者呼びかける</p> <p>○事業者による店頭回収や地域での集団回収など、リサイクル促進のための主体的な活動を支援する</p>
<p>(2) 新エネルギーの普及・促進</p>	<p>①温室効果ガスの排出抑制のための新エネルギーの普及</p>	<p>○BDF燃料について、市内バス会社が燃料としての使用打ち切りを検討</p> <p>必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	<p>○まちの特性を踏まえつつ、再生可能エネルギー導入の体制づくりを進める</p> <p>○太陽光パネルなどを庁舎や学校などの公共施設へ計画的に導入する</p> <p>○浦戸の地域特性を活かした再生可能エネルギーの活用方法を検討する</p>

3. 施策の総括

第2節 自然環境の保全

社会経済 環境の変化

- ①景観計画策定・条例改正による、地域の特性を生かした景観形成の一定程度可能化
- ②下水道事業の経営環境変化を見据えたストックマネジメント推進の必要性
- ③松くい虫駆除の再開による被害の減少、浦戸諸島で可能な対策手法による効果限定

施 策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
<p>(1) 自然 景観 の 保 全</p> <p>①浦戸諸島や一森山からの眺望など、すぐれた自然景観の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・市民組織(町内会や各団体)・事業者・行政が協働して取り組む仕組みづくり ○景観に関する意識の向上・人材育成を推進 ○島々はすぐれた自然景観であり、松くい虫による被害対策 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と行政との協働による都市景観の形成を図る ○景観ガイドラインなどを活用した景観に関する意識向上・人材育成を推進する
<p>(2) 湾内 の 水 質 保 全</p> <p>①良好な環境保全のための、下水道施設の適切な維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した事業運営のもとでの大量ストックの適正な維持管理 ○費用面の抑制を踏まえた効果的な維持更新 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ストックマネジメント計画を早期に策定し、老朽化が進む下水道施設の老朽化対策、維持更新の計画的な実施につながるような施策を講じる

第2編 海・港と歴史を活かすまち



第4章 うるおいと魅力ある島づくり

1. 施策体系

第1節 生活環境の充実

(1) 生活基盤の整備

第2節 産業・交流の振興

(1) 浅海養殖漁業の振興

(2) 浦戸諸島の環境保全

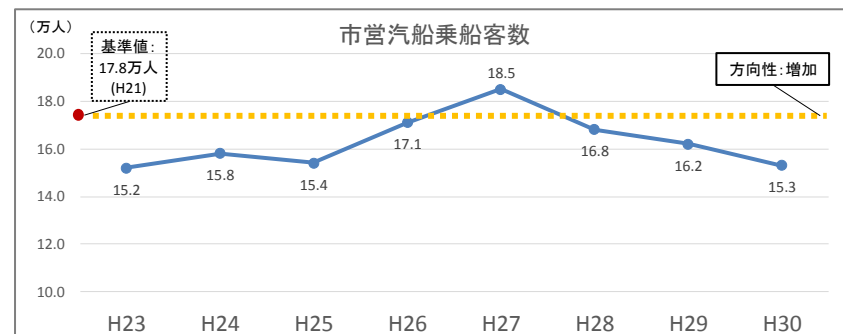
(3) 交流体制の充実

2. 代表的な指標の評価

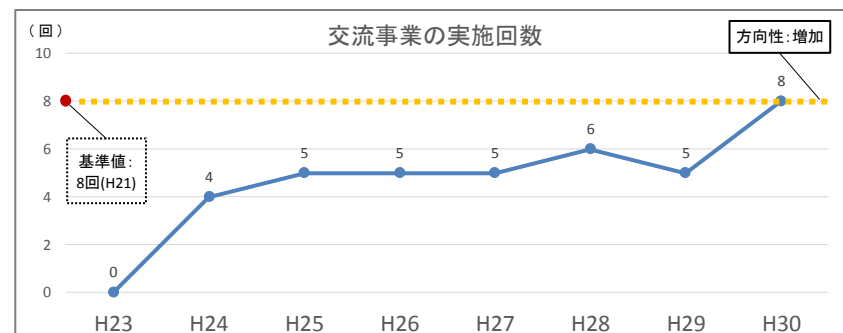
(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
市営汽船乗船客数 市営汽船の乗船客数。	17.8万人 (H21)	人口流出の抑制と、浦戸の魅力の発信や交流事業の実施によって観光客の増加を図り、乗船客数を増加させていきます。
交流事業の実施回数 浦戸諸島での体験交流事業の実施回数。	8回 (H21)	浦戸の魅力をPRする絶好の機会として、実施回数を増加させていきます。
浅海養殖漁業生産金額(浦戸分) 浦戸で養殖される海苔や牡蠣などの生産金額。	6.7億円 (H21)	浦戸製品のブランド化や販路の多角化、経営の改善を促進することによって、年間6.7億円を上回る生産高を目指していきます。

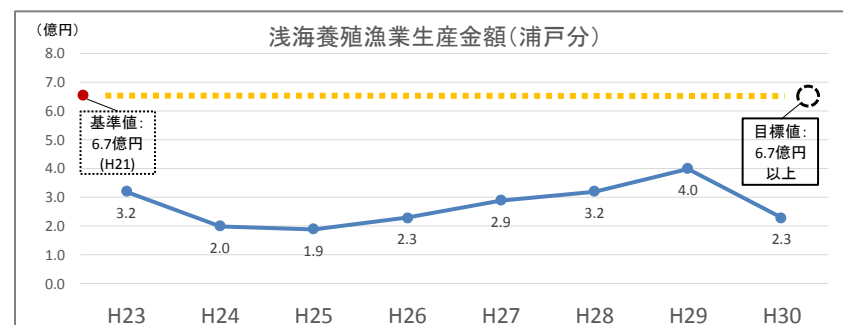
(2) 指標の実績値



【方向性(概要): 乗船客数を増加させる】



【方向性(概要): 実施回数を増加させる】



【方向性(概要): 年間6.7億円を上回る生産高を目指す】

3. 施策の総括

第1節 生活環境の充実

社会経済環境の変化

- ①大震災の影響による、浦戸の人口減少、少子高齢化を踏まえた「第2期塩竈市交通事業会計経営健全化計画」策定
- ②高齢化の進行に伴う介護サービスのニーズ増と施設運営・整備における採算面・地理的制約の存在
- ④浦戸小中学校の「教育課程特例校」認定による小中一貫教育の開始

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 生活基盤の整備	①島民はもとより、観光客も利用しやすい 運航体制の確保による、市営汽船の経営基盤の安定化と強化	○利用者増加に向けて、観光部門や離島振興部門と連携した取組が必要	必要性 ある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○生活航路の安定的、永続的運営のため、経営健全化計画に基づき、建造した小型船舶の利点を最大限に活用した運航ダイヤや、運賃改定等の見直しを行う ○浦戸地区の地域コミュニティ存続のため、学校の存続＝「特認校制度の継続」が必要であり、学校、保護者、地域コミュニティが連携し、児童生徒に「活躍の場」や「交流の場」を持たせ、「主体的に学び、社会をたくましく生き抜くための力」を身につけさせる
	②安心・快適に生活できる、福祉などの生活支援サービスの充実	○老人福祉・介護施設整備に採算面の課題や地理的な各種規制が存在 ○既存施設を活用した介護サービスの誘致や環境整備	必要性 大いにある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
	③年間を通じた定期的な診療体制の維持・提供(再掲)	○少子高齢化、震災後の島外移転による通院患者数や訪問診療患者数の減少	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
	④併設・特認校である浦戸第二小学校や浦戸中学校の特徴を生かした、一人ひとりの子どもの個に応じた特色ある教育の推進	○独自カリキュラムやきめ細やかな指導による教育を実施する特認校として、児童生徒数確保のための浦戸小中学校の取組周知	必要性 大いにある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	

3. 施策の総括

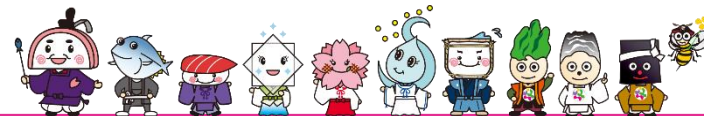
第2節 産業・交流の振興

社会経済 環境の変化

- ①遊歩道の復旧整備や新体験メニューによる観光客受入態勢整備
- ②主力生産品ノリ・カキの生産額減少
- ③漁業生産者の減少と「地域おこし協力隊」制度活用
- ④松島湾内のアマモ場の壊滅的流失による水質・環境悪化、松くい虫での松枯れ被害による景観・環境悪化
- ⑤漁業従事者等の宿泊施設や地区住民の交流施設等としての浦戸ステイステーションの開設

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 浅海養殖漁業の振興	①魅力ある産業としてのイメージ向上や経営安定化の支援による、後継者や新規就労者の確保（再掲）	○地域おこし協力隊事業による後継者の呼び込み	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○地域おこし協力隊事業の継続実施により、産業後継者と地域の担い手の両方を確保する ○価値の高い離島の養殖海産物のPR事業は島民を巻き込んで展開する ○地域の水産資源を活用した付加価値の高い商品やサービスの開発を促進し、販路開拓を支援して6次産業化を推進し、浅海養殖漁業を高付加価値産業に育成する
	②地場海産物の知名度向上と販路拡大に向けた、浦戸ブランド「うらと海の子」の活用と、各種体験イベントなどを通じた魅力の発信（再掲）	○東日本大震災の発生による、復旧・復興事業への移行に伴う成果未達成	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	
	③ホヤなどの種苗育成や販路拡大の取組支援による、商品力と価格形成力の向上（再掲）	○輸入制限に伴う新たな販路開拓や生産量の安定化 ○6次産業化の実現	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 浦戸諸島の環境保全	①交流事業や民間の活動支援を通じた、浦戸諸島の自然景観や歴史的資源の保全・継承の推進	○文化財の現状変更許可基準を踏まえ、国や県の指導を受けながら浦戸諸島の景観保全・継承に努める必要	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	○浦戸諸島の魅力の要素である自然景観や歴史的資源を活用し、浦戸の新たな楽しみ方や魅力の向上につなげ、交流人口拡大の好循環を図る
	②浦戸でボランティア活動を行う団体などと連携しての、新たな魅力の発掘と創造	○ボランティア活動の実態把握が困難であり、関係者等から情報収集、集約し、連携可能性を検討	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
(3) 交流体制の充実	①住まい情報の発信などによる定住人口の確保	○移住者の増加を図るには住まいの確保が必要 ○空き家が出た際の地区との情報共有、空き家バンクの活用を図る必要	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	○非日常体験や教育旅行などのグループ活動、個人旅行者の受け入れ環境整備を図る ○浦戸の魅力の情報発信や活動拠点として、浦戸ステイ・ステーションを積極的に有効活用する
	②島民や各種団体と連携しながらの体験交流事業の実施による、浦戸の魅力発信	○現状維持によるマンネリ化回避のための新規事業の開発が必要	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
	③多くの観光客や浦戸を活動の場とする団体を迎え入れるための受入環境づくり	○島内の環境整備や安全対策等の実施が課題 ○浦戸地区では自然を生かした体験コンテンツ造成や受入態勢整備が課題	必要性 大いにある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	

第3編 夢と誇りを創るまち



第1章 子どもの夢を育むまちづくり

1. 施策体系

第1節 生きる力を育む教育の充実

- (1) 学力の向上
- (2) 豊かな心を育む教育の充実
- (3) 健やかな体の育成の推進
- (4) 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実
- (5) 食育の推進
- (6) 歴史、文化の尊重と国際理解を育む教育の推進
- (7) 生命の大切さを学ぶ教育の推進
- (8) 特色ある学校づくり

第2節 学習環境の充実

- (1) 学校施設の整備・充実
- (2) 学習設備の充実

第3節 地域社会との連携強化

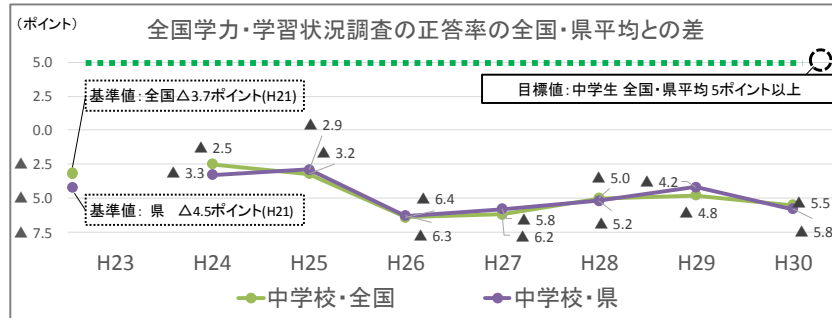
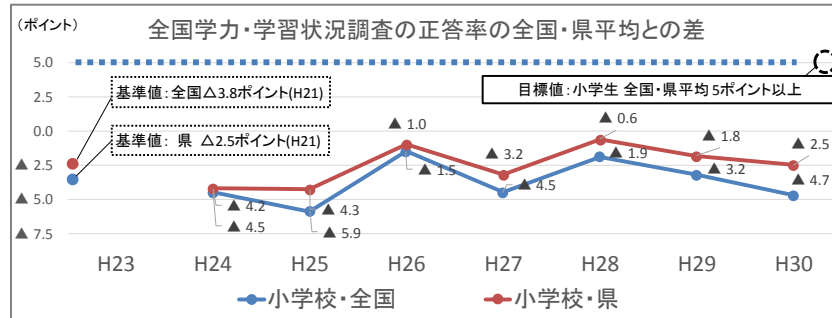
- (1) 地域との協力体制の構築
- (2) 学校情報提供の双方向性の確立

2. 代表的な指標の評価

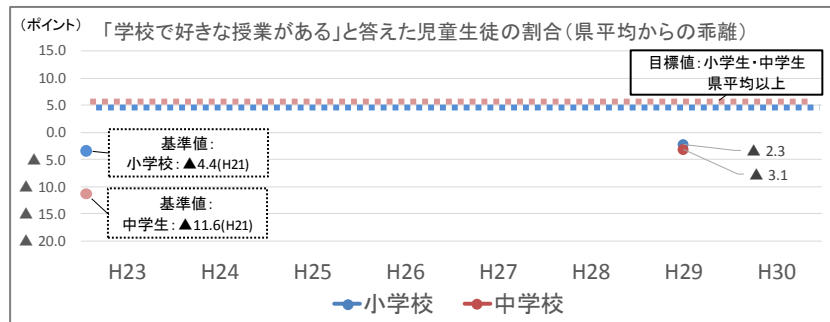
(1) 代表的な指標の実績

指標名	基準値	今後の方向性
全国学力・学習状況調査の正答率 全国学力・学習状況調査の4科目の平均正答率。	小学生 59.7% 中学生 64.1% (H21)	H21において小学生では、4科目における全国平均から3.8ポイント、県平均から2.5ポイント下回っており、中学生では全国平均から3.7ポイント、県平均から4.5ポイント下回っている状況を、少人数指導の充実や教師の指導力向上、家庭学習の充実を図り、全国・県平均を5ポイント以上上回るようにしていきます。
「学校で好きな授業がある」と答えた児童生徒の割合 全国学力・学習状況調査による「学校で好きな授業がある」と答えた小中学生の割合。	小学生 88.3% 中学生 67.3% (H21)	小中学生が魅力を感じる授業を行うことで、県平均を上回るようにしていきます。
1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 全国学力・学習状況調査による1時間以上家庭学習をしている小中学生の割合。	小学生 50.0% 中学生 54.1% (H21)	家庭との連携をさらに進めることで、県平均を上回るようにしていきます。
児童生徒の体力・運動能力 小中学生の体力・運動能力調査の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において県平均を上回っている種目数。	小学生 1種目 中学生 1種目 (H21)	体育の授業や部活動などで体力・運動能力を高め、全種目で県平均を上回るようにしていきます。
中学生の不登校の割合 中学校に登校していない生徒の割合。	5.1% (H21)	積極的な相談活動や指導、関係機関との連携を密にしながら減らしていきます。
地域の行事に積極的に参加している児童生徒の割合 「塩竈みなと祭」など、地域の行事に積極的に参加している小中学生の割合。	小学生 66.1% 中学生 33.9% (H21)	学校・地域が一体となって、小中学生の参加率を高めていきます。

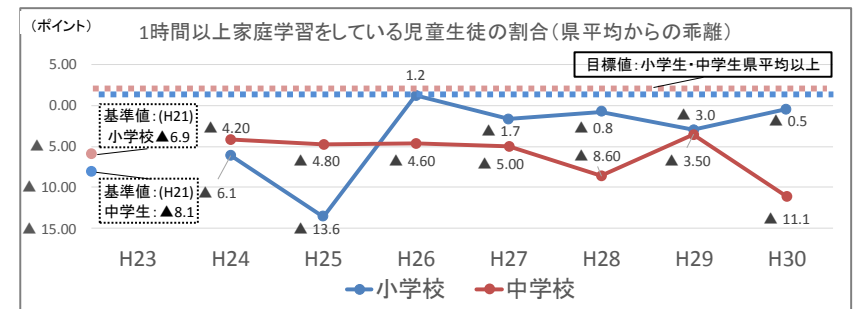
(2) 指標の実績値



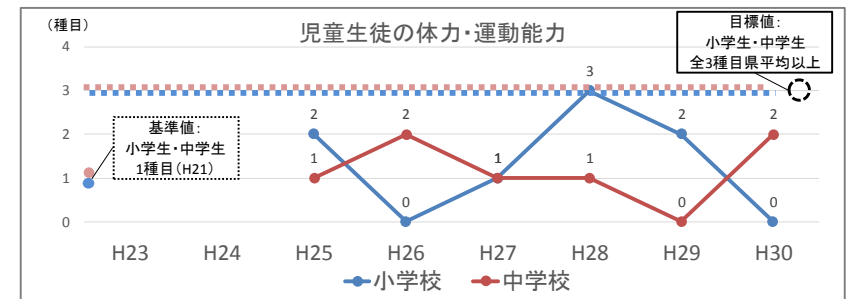
【方向性(概要) : 全国・県平均を5ポイント以上上回る】



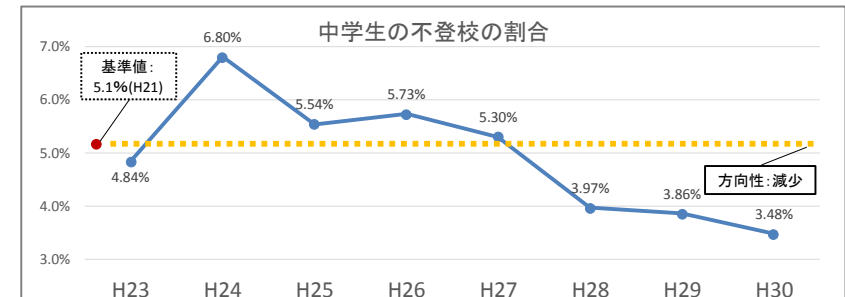
【方向性(概要) : 県平均を上回る】



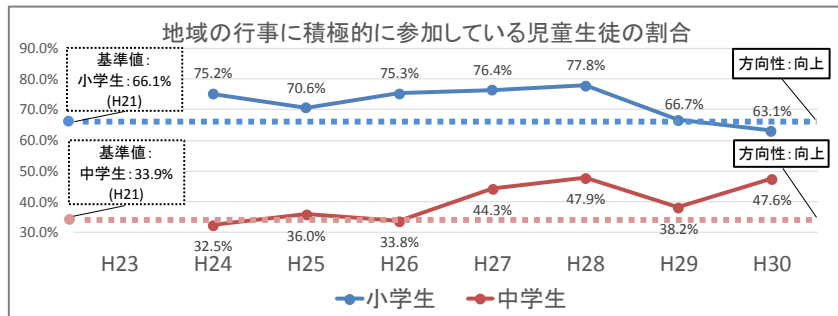
【方向性(概要) : 県平均を上回る】



【方向性(概要) : 3種目すべてで県平均を上回る】



【方向性(概要) : 減少させていく】



【方向性(概要) : 参加率を高める】

3. 施策の総括

第1節 生きる力を育む教育の充実

社会経済環境の変化

- ①高い宮城県の不登校出現率、本市においても大きな教育課題
- ②顕著な上位群と下位群の学力差と学年の進行に伴う拡大
- ③「塩竈市独自の小中一貫教育」の取組開始
- ④子どものスポーツ機会の充実による運動習慣・体力向上の重視
- ⑤増加する発達障害の児童生徒に対する教育ニーズの高まり
- ⑥子供の基本的な生活習慣確立や生活リズム向上への関心向上
- ⑦学校給食での地場農産物、国産食材活用割合の設定
- ⑧小学校における「英語の教科化」開始

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 学力の向上	①教員補助者を配置しての少人数指導による基礎学力の定着の取組、サマースクールや浦戸合宿の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査における上位群と下位群との学力差が顕著で学年とともに拡大 ○どの子ども落ち着いて授業に参加できる学習環境づくり ○視覚的に分かりやすい教材の提示等 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中・長期的な視点で、「協同的学びの授業」づくりを通じた学力向上対策を推進する ○家庭での児童生徒のメディア利用状況を踏まえ、基本的な生活習慣や学習習慣の習得を図る ○継続した研修の機会や校内研究の推進により、教師の資質や指導力の向上を図る
	②学ぶ意欲と学んだことを活用して自ら考える力の育成による幅広い学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の家庭での学習を阻害しているメディア・スマホ依存 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p>	
	③児童生徒の実態に応じた、家庭と協力しながらの基本的な生活習慣、学習習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○しおがま「学びの共同体」による授業づくり推進のための市教委主催の研修会や学校訪問指導による資質・指導力の向上 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p>	
	④教師の資質・指導力向上のための、研修や校内研究の推進			
(2) 豊かな心を育む教育の充実	①学校や社会生活におけるすべての場面での、人を思いやる心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区単位の交流活動で、児童生徒の社会性や自尊感情を高め、人を思いやる心を育んでいく必要 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と家庭、地域との共同的な取組により、「塩竈市独自の小中一貫教育推進事業」を推進し、児童生徒に人を思いやる心、豊かな心の育成を図る ○他市町村の小中学生との交流や農業体験（小学生）を通して、小中学生が新たな友好の担い手となり、相互の絆を深めていく
	②小中学校における宿泊学習などの体験活動、ボランティア活動や農業・漁業・社会・自然体験（浦戸諸島など）を生かした心の教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○受入先農家の全面的な協力のもとで貴重な経験を積む 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく</p>	
	③いじめ、不登校などの児童生徒への適切な対応のための、スクールカウンセラーの学校への配置などの相談体制の充実による、学校・家庭・相談機関が一体となった取組の実施。けやき教室との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○「心のケアハウス運営事業」財源である県補助事業の延長を踏まえた県との連携の深化 	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない</p>	

(3) 健やかな体の育成の推進	① 体育の授業、部活動、休み時間を通じた、児童生徒の体力・運動能力の増進	○各学校での運動習慣の取組の情報共有化による、運動の日常化に向けた取組の展開	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○国の第2期スポーツ基本計画の施策目標を踏まえ、スポーツに対する意識の改善や体力水準の向上を目指す ○養護教諭の専門性を活かしながら、教職員と家庭・地域が連携し、日常的に自らの心身の健康の保持増進に向けた力を育成する取組を実施する
	② 心身ともに健康な児童生徒の育成のための、健康管理や相談・指導体制の充実	○痩身肥満の児童生徒に対する体質改善 ○むし歯ゼロに向けた指導	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	
(4) 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	① 一人ひとりの障がいに応じた、発達段階に配慮した適切な指導及び支援	○特別な配慮が必要な未就学児の実態を踏まえた、幼保から小学校への円滑な接続のための連携	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	○発達障害の児童生徒に対する教育ニーズの高まりを踏まえ、一人ひとりの障がいに応じた、発達段階に配慮した適切な指導を行う
	② 小中学校への支援員の配置による、特別支援教育の充実	○発達障害等の疑いのある未就学児の入学実態を踏まえた支援員の増員	必要性 大いにある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	
(5) 食育の推進	① 家庭と一緒に「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的生活習慣の定着化による、笑顔あふれる楽しい学校づくり	○家庭における基本的な食事や睡眠などの生活習慣の乱れ ○社会全体の問題としての地域一丸となった取組の展開	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○家庭において基本的な生活習慣を習得するため、家庭と学校、地域が連携し、自分自身で生活を主体的にコントロールする力を習得させる ○地域の食文化や地場産品活用を推進し、児童生徒がふるさとの食に愛着と誇りを持てるよう、地域の食資源を活用する多様な取組を展開する ○学校給食を活用した食に関する指導の充実を図り、残食減少のため、楽しく食べるための環境づくりを行う
	② 安全・安心な学校給食の提供と、「塩竈」ならではの“おいしさ”あふれる食文化（地産地消）の活用	○主食の地元調達は困難 ○食材価格が高く、学校給食活用が困難な水産品（切り身）	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	
	③ 多様な献立の実施や楽しく食べる環境づくりなどによる、給食内容の充実	○メニューによって残食率が高く、おいしくて魅力ある給食提供のための工夫が必要	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	

(6) 歴史、文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

①地域との連携強化、社会体験や自然体験などの体験活動を通した、「塩竈」の歴史や文化と触れ合う機会の創出

○児童生徒が課題を考え、自分たちで解決する過程を大切にし、丁寧に取り組む姿勢を育てるような支援

必要性 ある
重要性 【現在】 やや高い
【今後】 高まっていく

②外国語指導助手の活用による、外国語教育と国際理解教育の推進

○「聞く、読む、話す、書く」の4技能をバランスよく習得させる英語教育の高度化

必要性 ある
重要性 【現在】 やや高い
【今後】 高まっていく

③児童生徒の地域行事や祭りへの積極的な参加

国の学習指導要領や本市教育大綱に基づきながら各学校が主体的に取り組んでいる

○総合的な学習の時間のねらいを踏まえ、各学校での創意工夫や主体的な取組により、体験活動を通した学習の充実を図る
○体験活動に関する人的・物的資源の掘り起こし、コーディネート機能を果たす人材の育成を図る
○子どもたちが主体的に行う体験学習を実施する

(7) 生命の大切さを学ぶ教育の推進

①さまざまな体験活動などを通した、自分を大切にする心の育成

②命のつながりを気付かせ、他人を認め、互いに尊重し合う生き方の育成

国の学習指導要領や本市教育大綱に基づきながら各学校が主体的に取り組んでいる

(8) 特色ある学校づくり

①併設・特認校である浦戸第二小学校や浦戸中学校をはじめ、一人ひとりの子どもの個に応じた特色ある教育の推進

○中学校区単位での系統性・連続性のある教育活動、交流活動の経験を通した、児童生徒の自己肯定感や自己有用感の向上

必要性 大いにある
重要性 【現在】 非常に高い
【今後】 変わらない

○小中一貫教育の仕組みを生かし、中学校区単位での児童生徒の交流活動をベースとした特色ある学校づくりを行い、子どもたちに確かな教育経験を積み重ねていく

3. 施策の総括

第2節 学習環境の充実

社会経済環境の変化

- ①「学校施設の整備方針」の概ね2年毎の整備項目改定
- ②夏の猛暑に対応する全国的な学校教室等へのエアコン整備
- ③学校給食における、国際的衛生基準である「HACCP」に添った衛生基準の完全施行
- ④新学習指導要領におけるプログラミング教育の必修化と今後の学習活動における積極的なICT活用

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
(1) 学校施設の整備・充実	①学校施設の良好な環境の維持	必要性 ある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の老朽化の進行や、施設設備が多岐にわたることを踏まえ、計画的に長寿命化改良事業を実施し、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持向上を図る ○既存の給食施設での対応は不可能であり、給食施設センター化の整備を図る
	②安全・安心な学校給食を提供するための、計画的な給食施設の整備	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 学習設備の充実	①ICT（情報通信技術）教育、環境教育、国際理解教育などの多様化する学習に対応するための、設備や備品などの充実	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	<ul style="list-style-type: none"> ○地方財政措置を活用して計画的に国の整備目標水準の実現を目指す ○教員がICT機器を活用した授業に着実に取り組める環境を整備する

3. 施策の総括

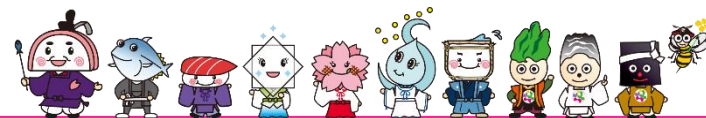
第3節 地域社会との連携強化

社会経済環境の変化

- ① 重大な事件・事故の発生を受けた、登下校時の子どもの安全確保に関する国の「登下校防犯プラン」取りまとめ
- ② 「塩竈市教育大綱」具現化のための「塩竈市独自の小中一貫教育」の実施と、「しおがま学びの共同体による授業づくり」による授業改善

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
(1) 地域との協力体制の構築	① 自立した社会人を目指すための、経済界などと連携した、職業や働くことの大切さを学ぶ機会	国の学習指導要領や本市教育大綱に基づきながら各学校が主体的に取り組んでいる	
	② 児童・生徒の安全確保や学校環境の維持を図るための、地域の支援体制づくり	○ スクールガード・リーダー配置事業の財源となる補助事業終了に伴う、事業継続のあり方	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない
(2) 学校情報提供の双方向性の確立	① 開かれた学校づくりのための、学校評議員制度の充実と、各種だよりやホームページを通じた家庭・地域への積極的な教育情報の発信	○ 教育フェスティバル事業の財源となる補助事業の減額に伴う、事業継続のあり方	○ 内容の形骸化に伴い、教育フェスティバル事業全体の見直しを行い、財源的な課題を含め、今後どのような事業のあり方が望ましいか検討する ○ 登下校時の防犯対策として、地域の実情に応じて必要な関係者の確実な参画を得て、実効的な対策に結び付ける
	② 児童生徒の安全を図るための、地域と双方向に情報を交換できる体制の構築	○ 関係機関との連携による、学校や地域の実情に応じた安全確保対策 ○ 不審者事案発生を受けた、学校と地域の双方向情報交換体制の継続	

第3編 夢と誇りを創るまち

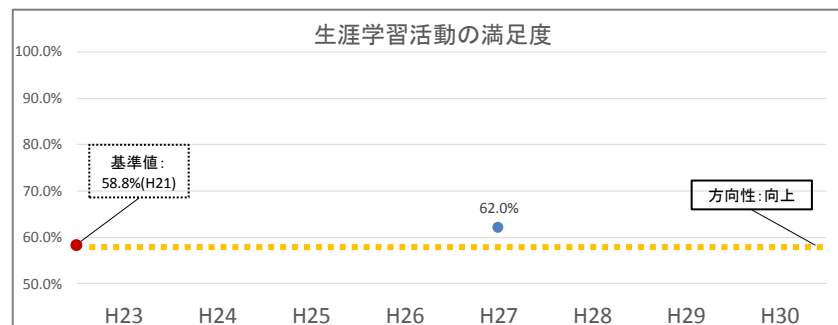


第2章 豊かな心を培うまちづくり

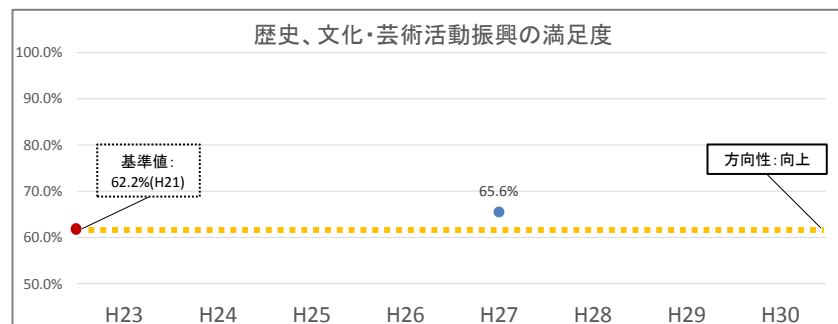
1. 施策体系

第1節 生涯学習の推進
(1) 学習機会の充実
(2) 学習活動の支援
(3) 生涯学習環境の整備
第2節 歴史の継承と文化の振興
(1) 歴史の継承
(2) 文化・芸術活動の機会の充実と支援
第3節 生涯スポーツの推進
(1) スポーツ機会の充実
(2) スポーツ環境の整備

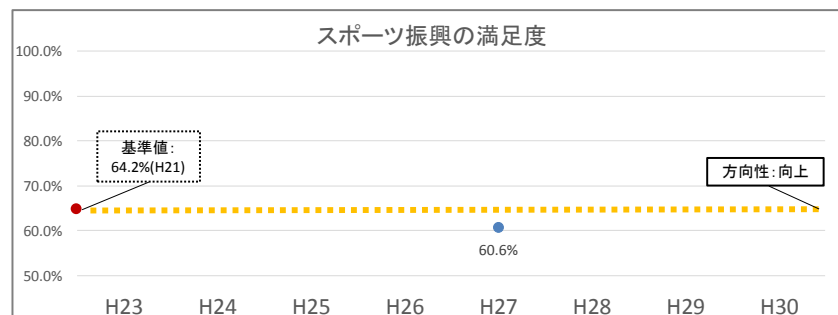
(2) 指標の実績値



【方向性(概要)：満足度をさらに高める】



【方向性(概要)：満足度をさらに高める】



【方向性(概要)：満足度をさらに高める】

2. 代表的な指標の評価

(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
生涯学習活動の満足度 市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度。	58.8% (H21)	生涯にわたって学習できる環境を整えながら満足度をさらに高めていきます。
歴史、文化・芸術活動振興の満足度 市民意向調査による歴史、文化・芸術活動の振興に対する満足度。	62.2% (H21)	「塩竈」の歴史、文化・芸術の保存、継承に努め、満足度をさらに高めていきます。
スポーツ振興の満足度 市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度。	64.2% (H21)	スポーツの機会の充実や環境の整備を推進し、満足度をさらに高めていきます。

3. 施策の総括

第1節 生涯学習の推進

社会経済環境の変化

- ①人口減少・少子高齢化により、地域経済、医療・介護、貧困、地域の伝統行事等、地域社会は様々な課題に直面
- ②AI、IoT等の急速な技術革新による超スマート社会（Society5.0）到来に伴う、生活や社会の大きな変化
- ③スポーツをめぐる状況変化を踏まえた「スポーツ人口拡大」による「一億総スポーツ社会」実現目標化
- ④杉村惇美術館の開設、市民交流センター周辺地域の空洞化、隣接市への複合型図書館オープン

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 学習機会の充実	①多様化・高度化する市民の学習意欲に対応した学習機会の充実と、学習活動を支援する出前講座の充実 ②各世代にふさわしい多様な学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの放課後や休日の過ごし方の変化への対応 ○人と人とのつながりの希薄化 ○高齢者や若者の社会的孤立 	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	<ul style="list-style-type: none"> ○震災の教訓を活かした防災教育や震災後の新たな地域課題に取り組む ○社会教育施設は、住民の交流の場、地域課題解決の場として地域コミュニティを支えていく役割が高まっている ○少子高齢社会が直面する様々な地域課題の解決による地域活性化等の意義に応えるための、ICTを活用した施策内容の充実を図る ○長寿社会に対応し、あらゆる世代が共に学べる生涯学習環境を整備しながら、市民サービスの向上と生涯学習活動への満足度の向上を図る
(2) 学習活動の支援	①市民の自主的な学習活動を支援するための、学習情報の提供と相談体制の充実 ②社会教育関係団体、生涯学習ボランティア、自主サークルなどの育成・支援と、活動のネットワークづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化の進展による活動への影響回避のための新たな人材の確保と活動の活性化が課題 ○ICTの活用、社会教育団体との連携による、個人や団体のニーズに応じた支援 	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	
(3) 生涯学習環境の整備	①社会教育施設・文化施設の効率的・効果的な管理運営と、学校、民間の学習施設、近隣市町村の学習施設などとの連携強化による、学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の老朽化が進む市民交流センターは、利用者ニーズを踏まえた管理運営のあり方を含めた検討 	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	

3. 施策の総括

第2節 歴史の継承と文化の振興

社会経済環境の変化

- ①日本遺産の構成文化財としての鹽竈神社・籬島などの認定
- ②勝画楼の市文化財の指定、日本遺産への追加認定
- ③国内でのICTを活用した魅力ある情報発信の普及
- ④アプリやSNSを活用した多言語サービス等も急速に普及

- ⑤杉村惇美術館の開館に伴う、日常的な活動の場の拡大

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性
<p>(1) 歴史の継承</p>	<p>①「塩竈」の歴史に親しみ、それを次代につなぐための、保存、研究、継承活動の推進</p> <p>②本市の歴史の魅力ある情報の内外への積極的な発信による、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化を生かしたまちづくりや交流の推進</p> <p>③ホームページ上での本市所蔵の歴史、文化関係資料の公開による、内外への魅力発信</p>	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p> <p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない</p>	<p>○地域的文化資源を活用した、多様かつ良質な文化芸術に触れる機会の提供や、参加・鑑賞環境の整備により、郷土愛の醸成や文化芸術の継承を図る</p> <p>○まちのイメージアップにつながる事業展開を企画する</p>
<p>(2) 文化・芸術活動の機会の充実と支援</p>	<p>①文化・芸術の振興のための、文化・芸術に親しむ機会の創出と、個人、団体活動への支援</p> <p>○高齢化の進展に伴う、対象者層のニーズに応じたプログラムの展開や事業の継承</p>	<p>必要性 大いにある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	

3. 施策の総括

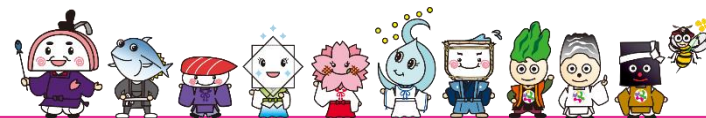
第3節 生涯スポーツの推進

社会経済環境の変化

- ①国の中長期的なスポーツ政策の基本方針として、スポーツ参画人口の拡大と人材育成、場の充実を掲示
- ②本格的スポーツ接触機会の増加に反して減少傾向のスポーツ団体への加入数、施設利用数等
- ③体育施設や文化施設への指定管理者制度導入事例の増加
- ④ネーミングライツによる管理運営財源化事例の増加

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) スポーツ機会の充実	①楽しく、健康的で、感動を伝える生涯スポーツの普及と振興	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化に伴う、年代層に応じたスポーツ機会を提供できる事業の継続やニュースポーツ等の紹介によるスポーツ人口の増加 ○市民の関心を高めるための効果的な周知・宣伝 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命伸長のため、スポーツ人口の拡大をめざし、市民へのスポーツ機会の提供を図る ○一流アスリート誘致先導事業や市民スポーツフェスティバルを開催する ○スポーツツーリズム等にも取り組めるよう検討する ○既存のクラブを育成・サポートすることで質的充実を目指し、総合型地域スポーツクラブとしての役割を果たしていく ○スポーツ施設に対するニーズの高まりを受けて、高度な施設維持管理を図るため、指定管理者制度や管理委託制度等、民間のノウハウの活用を図る
	②スポーツを通して、まちににぎわいが創出される事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的ににぎわいにつながるよう、観光部門との連携やスポーツイベントの企画・実施 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	
(2) スポーツ環境の整備	①各世代が気軽に参加できるスポーツクラブの設立や育成	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の団体等の活用実態を踏まえ、新規設立よりも既存団体の育成・支援が必要 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない</p>	
	②スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ○修繕箇所に対応するための財源確保 ○低コストでの利用者の満足度の向上 ○委託事業や自主事業等の多様化 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	
	③子どもから高齢者まで、いつでもスポーツに親しめる、民間団体と連携しての環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○震災後の企業支援によるイベント等は、今後の継続が不透明 ○スポーツ振興関連組織や団体の高齢化 	<p>必要性 ある</p> <p>重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく</p>	

第3編 夢と誇りを創るまち



第3章 協働で創るまちづくり

1. 施策体系

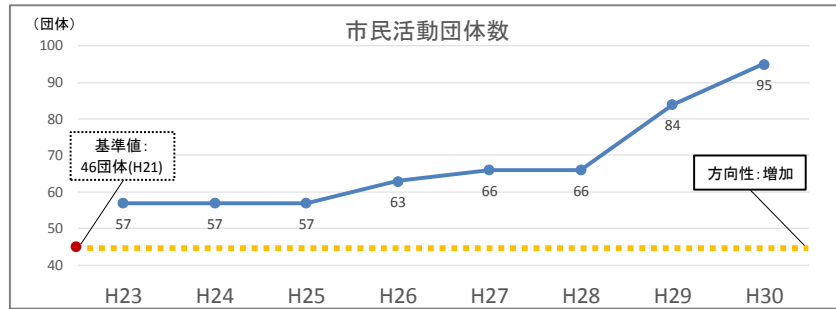
第1節 協働環境の充実
(1) 推進体制の整備
(2) 協働情報の充実
(3) 地域コミュニティ活動の支援
第2節 まち情報共有の推進
(1) 市政情報の充実
(2) 情報化の充実
第3節 行政力の強化
(1) 開かれた行政運営の推進
(2) 行財政基盤の構築
(3) 広域行政の推進

2. 代表的な指標の評価

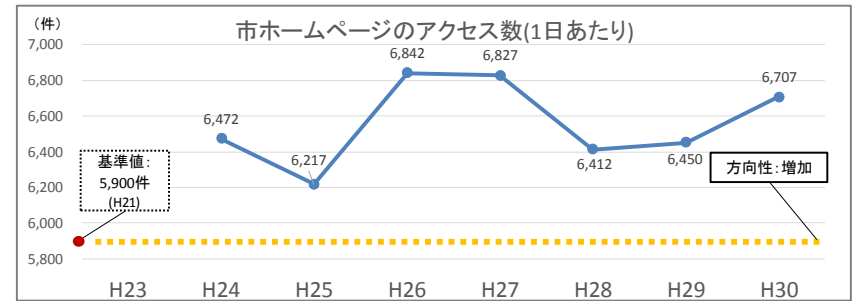
(1) 代表的な指標

指標名	基準値	今後の方向性
市民活動団体数 市内に拠点を置く NPO 団体などの市民活動団体数。	46 団体 (H21)	市民協働を推進しながら社会貢献活動を行う団体を増加させていきます。
民間団体の連携事業実施数 民間団体との共催、助成などを行う事業の実施回数。	31 回 (H21)	民間団体の交流や活動を支援し、協働を促進することによって事業実施回数を増加させていきます。
審議会などの委員会の女性委員比率 審議会など各種委員会における女性委員の占める割合。	30.9% (H21)	男女共同参画を推進しながら女性が参画する機会を増やしていきます。
市ホームページのアクセス数 市ホームページにアクセスする 1 日の平均件数。	5,900 件 (H21)	マスコミを積極的に活用するとともに、広報紙やホームページを媒体に市政情報を積極的に発信し、市ホームページのアクセス件数をさらに増加させていきます。
健全化判断比率	—	財政健全化法に基づく下記の 4 指標について、今後とも国の基準を大幅に下回るように努め、安定的な財政運営の実現を図っていきます。
実質赤字比率 一般会計などにおける実質赤字の市税・交付税など一般財源規模に対する比率。	黒字 (H21)	※国の基準(H21 13.06%)
連結実質赤字比率 全会計における実質赤字の市税・交付税など一般財源規模に対する比率。	黒字 (H21)	※国の基準(H21 18.06%)

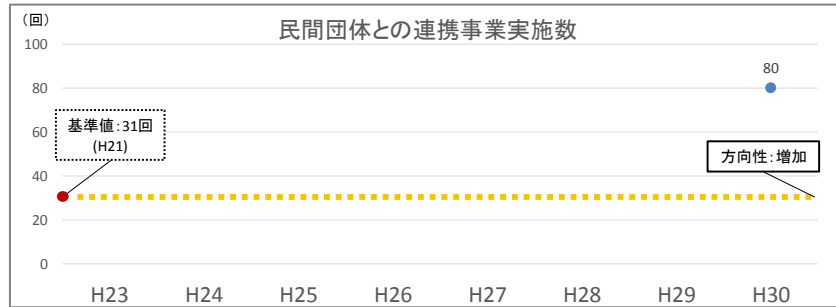
(2) 指標の実績値



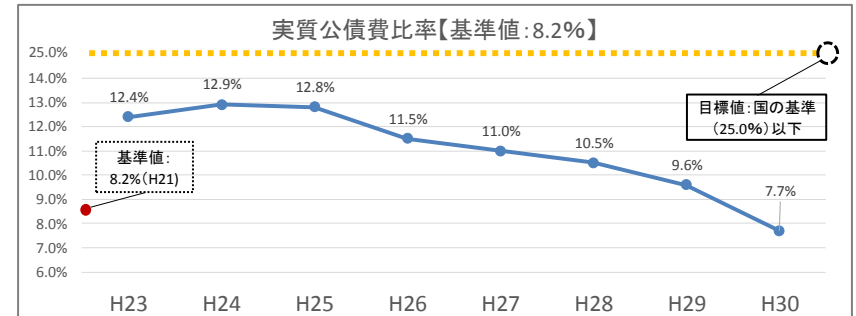
【方向性(概要)：団体数を増加させる】



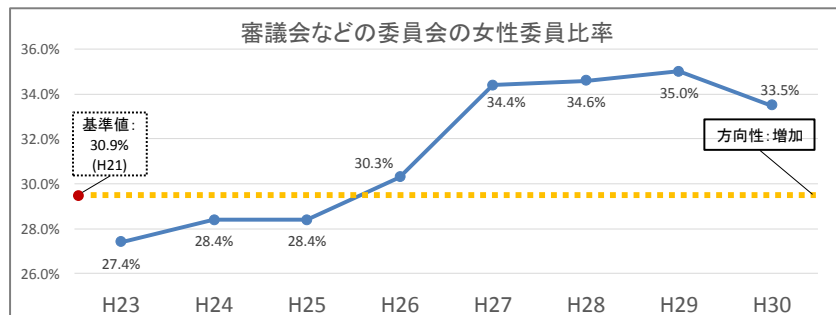
【方向性(概要)：アクセス件数を更に増加させる】



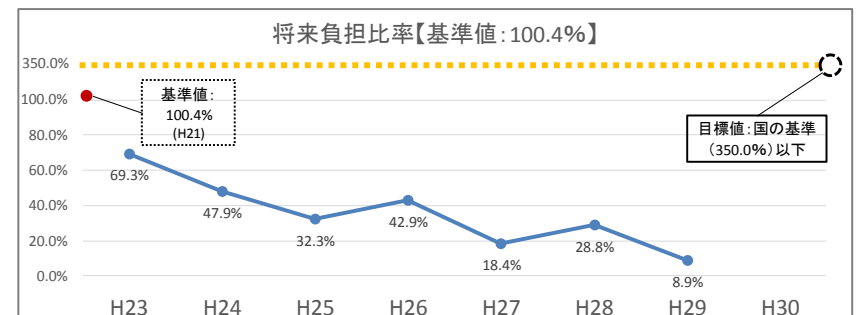
【方向性(概要)：事業実施回数を増加させる】



【方向性(概要)：国の基準（25.0%）を大幅に下回る健全な数値を目指す】



【方向性(概要)：女性参画機会を増やす】



【方向性(概要)：国の基準（350.0%）を大幅に下回る健全な数値を目指す】

3. 施策の総括

第1節 協働環境の充実

社会経済環境の変化

- ①市民力の強化と市民が担い手であるという意識向上や行政との協働への期待度上昇
- ②「公共施設再配置計画」における、町内会との合意形成を図りながらの集会所の譲渡・転用
- ③多くの町内会における加入世帯の減少や構成員の高齢化
- ④人口減少社会に対応する、女性の活躍推進の取組展開
- ⑤女性が直面する様々な女性特有の課題が未解決で存続
- ⑥国の「SDGs 実施指針」を踏まえた自治体での SDGs 推進

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 推進体制の整備	①まちづくりは“市民が担い手である”という市民意識の啓発と、市民や団体、企業が政策形成過程段階から参加できるさまざまな機会の創出の実施	○市民が政策段階から市政に参加できる直接的な取組の展開	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○地域住民、NPO、企業、地域金融機関など多様な主体が参画した協働による地域づくりは、地域課題を解決していくための大きな原動力であり、その推進が求められる
	②市民公益活動団体の自主性、自立性、公平性の原則のもとでの相談・支援体制の充実	○市と町内会等の市民活動団体との適正なパートナーシップの実現	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
	③行政と市民との対等なパートナーシップ構築のための、行政職員の意識改革	○まちづくりの基本となる考え方として、地方分権・市民協働に向けた職員の知識習得・意識向上	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】変わらない	
	④市民協働推進のための人材育成や、活動団体間におけるネットワーク強化支援	○市民協働推進のための人材育成に対する支援 ○直接的な成果指標の検討	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 協働情報の充実	①分かりやすい情報発信による、市政だよりや市のホームページの充実	○「広報しおがま」の読みやすさの改善 ○改善を図るためにページ数を増やすことに伴う予算措置の検討 ○常に最新の情報が掲載されるよう、更新管理の徹底 ○市の魅力を効果的に発信し、伝えられる機能の追加やデザイン構成等の充実	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○市民との情報共有の重要性を踏まえ、様々な手段や機会を活用して積極的かつ公平・公正に広く情報を伝達する
	②市政懇談会や出前講座などの開催による、積極的な情報提供	○市と町内会の協働促進のための適時での情報提供	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
	③各団体の活動内容などの積極的な情報発信による、市民参加や団体間の連携強化の促進	○情報提供も含め、異なる市民団体の共同実施事業への企画実施段階からの支援等	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	

(3) 地域コミュニティ活動の支援

①地域コミュニティ活動拠点の整備充実

○「公共施設再配置計画」では譲渡・転用の方向性が示されており、老朽化の進行に伴う維持管理のあり方

必要性 大いにある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

②町内会などの地域コミュニティ活動を推進する学習機会の創出や人材育成の推進による、市民間コミュニケーションの促進

○様々な学習機会について情報提供を行った場合の、受講した団体数などの施策の効果把握

必要性 大いにある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

③市民や団体が気軽につどい、交流できる場の提供や自主的な活動に対する支援体制の充実

○より効果的な支援方法の検討

必要性 大いにある
重要性 【現在】非常に高い
【今後】変わらない

○「協働まちづくり提案事業」や「町内会連絡協議会活動推進助成事業」の制度活用を促進しながら組織力の向上と連携強化を図る

(4) 男女共同参画の推進

①女性の就労率向上のための関係機関と連携した、男女雇用機会均等の啓発

○女性の就労率向上につながる仕事と育児の両立支援などの一層の推進や働き方の変革

必要性 ある
重要性 【現在】やや高い
【今後】高まっていく

②審議会などの各種委員会への女性委員登用による、女性の参画拡大

○目標値を維持する取組

必要性 大いにある
重要性 【現在】やや高い
【今後】高まっていく

③家庭や学校教育、生涯学習の中での、男女共同参画の意識啓発の推進

○暴力の予防と根絶のための基盤づくりの推進
○様々な機会を通じて啓発活動

必要性 大いにある
重要性 【現在】やや高い
【今後】高まっていく

○国の「第4次男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における女性の参画を拡大する
○困難な状況に置かれている女性の実情に応じた支援等の環境整備を行う
○DV予防の意識啓発も含め、DV防止に向けた対策を講じる
○市民が相談しやすい環境整備・専門的な知識や技術を持つ相談員の人材育成を行う

3. 施策の総括

第2節 まち情報共有の推進

社会経済環境の変化

- ①特に若い世代等で高い情報端末やSNSなどの活用度
- ②行政自らの意思での保有情報公表、提供必要気運の高まり
- ③市ホームページの問合せメールによる、市政に対する意見陳述環境整備
- ④技術水準の向上を踏まえた、IoTを含むICT実用化による高い利用効率の環境整備
- ⑤マイナンバー制度導入、マイナンバーカード交付を活用したマイキープラットフォームの運用

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 市政情報の充実	①市政だよりや市のホームページなどを通じた、市政や暮らしの積極的な情報発信	○高度情報化社会における市民ニーズの変化による、様々な情報媒体を活用した積極的な情報発信 ○利用者層や利用目的に則した掲載内容の充実	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○「塩竈ブランド」効果の重要性の高まりを見込み、新たな手法を取り入れながら、ブランド力の向上・ブランド発信の多様化を推進する ○行政と市民等が対等なパートナーとして、様々な情報媒体を活用し、効率的、効果的に市政情報の提供を行う ○誰もが自由に市政運営に対して意見を述べる機会を積極的に設け、行政、市民双方の方向の情報共有を図る
	②「しおがま文化大使」の活動やさまざまな方法による、本市の魅力を「塩竈ブランド」として国内外に広く発信する体制の強化	○マーケティングの専門家の意見や民間企業の手法の取り入れ	必要性 ある 重要性 【現在】やや高い 【今後】高まっていく	
	③市政情報の公開・広聴の充実による、市民との双方向の情報共有の推進	○市民と共有すべき情報のばらつき ○市民との情報共有が不十分	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	
(2) 情報化の充実	①さまざまなメディアの活用や連携による、だれもが気軽に情報を受発信できる体制の推進	○利用者の利用実態、生活実態にあった的確な情報発信 ○情報拡散性の高いフェイスブックによる情報発信の周知 ○視覚障がい者の方に向けた情報発信ツールの拡大	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	○情報技術の進展により様々なメディアの活用、連携した市政情報の発信が求められる、市民（情報の受け手）の生活実態や、情報収集利用実態等の動向を把握し、分析を行いながらの効果的な情報発信を行う
	②高度情報技術を有効に活用した、市民サービスの向上や各団体間のネットワーク化などの支援	○マイナンバー制度への低い期待度 ○市内唯一のコミュニティFMの活用度の向上と周知 ○高度情報技術の有効活用についての手法選択に向けた環境整備の判断	必要性 大いにある 重要性 【現在】非常に高い 【今後】変わらない	

3. 施策の総括

第3節 行政力の強化

社会経済環境の変化

- ①行財政運営の効率と質の向上を求める気運の高まり
- ②多様化する地域課題を、それぞれが持つ資源や関わりを生かしながら解決する段階へと発展
- ③地方公共団体に対する政策・施策・事業の「成果の見える化」の重要性の高まり

- ④各個別の自治体レベルで解決できない問題を周辺自治体で連携し取り組む必要性の高まり
- ⑤プラットホーム・ビルダーとして公共私協力の関係構築への期待と、プロジェクトマネージャーとしての自治体職員の人材確保・育成の重要化

施策	今後に向けた課題	継続必要性・重要性	今後の方向性	
(1) 開かれた行政運営の推進	①公正で透明性の高い行政運営と、政策形成過程段階からの積極的な情報公開	○市民への説明責任として、積極的な情報公開と透明性の高い行政運営 ○情報共有化と適切な市民の意見反映	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 高まっていく	○市民参加を促進するための情報提供や支援など、参加しやすい環境を整備する ○住民参加の取組が地域の発展にどのように、どの程度寄与するのかを検証し、情報を提供する
	②市民意識の啓発と市民が政策形成過程段階から参加できるさまざまな機会の創出	○説明や内容の把握に加え、「相互理解」への十分な配慮	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
(2) 行財政基盤の構築	①厳しい財政状況の中で、一般財源の確保と事業の選択と集中による、質の高い市民サービスの提供による、市民から信頼される安定的な行財政運営の推進	○組織のスリム化を進めるための「アウトソーシングの推進」	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	○アウトソーシングを推し進めていく手法を用いて、市民サービスの向上・行政コストの削減を図る ○「個」に重点を置いた組織的な人材育成の取組により、組織力を強化する
	②環境の変化と高度化する行政課題に対応するための、行政の組織力の向上と職員の人材育成の推進	○行政課題に変化的に対応できる人材確保や人員配置、人材育成	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
(3) 広域行政の推進	①広域連携での共通課題の積極的な解消による、効率的で質の高い行政サービスの提供	○各個別自治体レベルで解決できない問題について周辺自治体で連携し取り組んでいく必要性の高まり ○具体的な連携分野・事業の早期決定・準備	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	○集約型都市構造への再構築を図る必要性の高まりを受けて、都市機能の集中、各行政サービスの集中の望ましいあり方を広域的に検討する ○震災復興支援自治体と、相互の自治体の発展に寄与できるよう、観光以外の継続可能な交流の形を模索する
	②新たな時代に対応した広域連携の研究	○連携の必要性のあるもののピックアップと展開方法についての議論機会の設定	必要性 大いにある 重要性 【現在】 非常に高い 【今後】 変わらない	
	③本市とゆかりのある都市とのさらなる交流	○災害に備え、地理的側面を考慮した、遠方自治体とのさらなる連携 ○人事交流などによる、職員の意識啓発・スキルアップ	必要性 ある 重要性 【現在】 やや高い 【今後】 変わらない	

V 資料

長期総合計画の代表的な指標(H30年度実績)

平成30年度：89.6%（平成29年度：87.5%）

■ …達成見込みでより推進するもの **60.4%** (56.3%)
 ■ …さらに努力が必要なもの **29.2%** (31.2%)
 ■ …達成が厳しい状況にあるもの **10.4%**
 その他…0.0% (2.1%)

【第1編 安心して暮らせるまち】

■ …60.0% (53.3%)
 ■ …20.0% (26.7%)
 ■ …20.0% (20.0%)

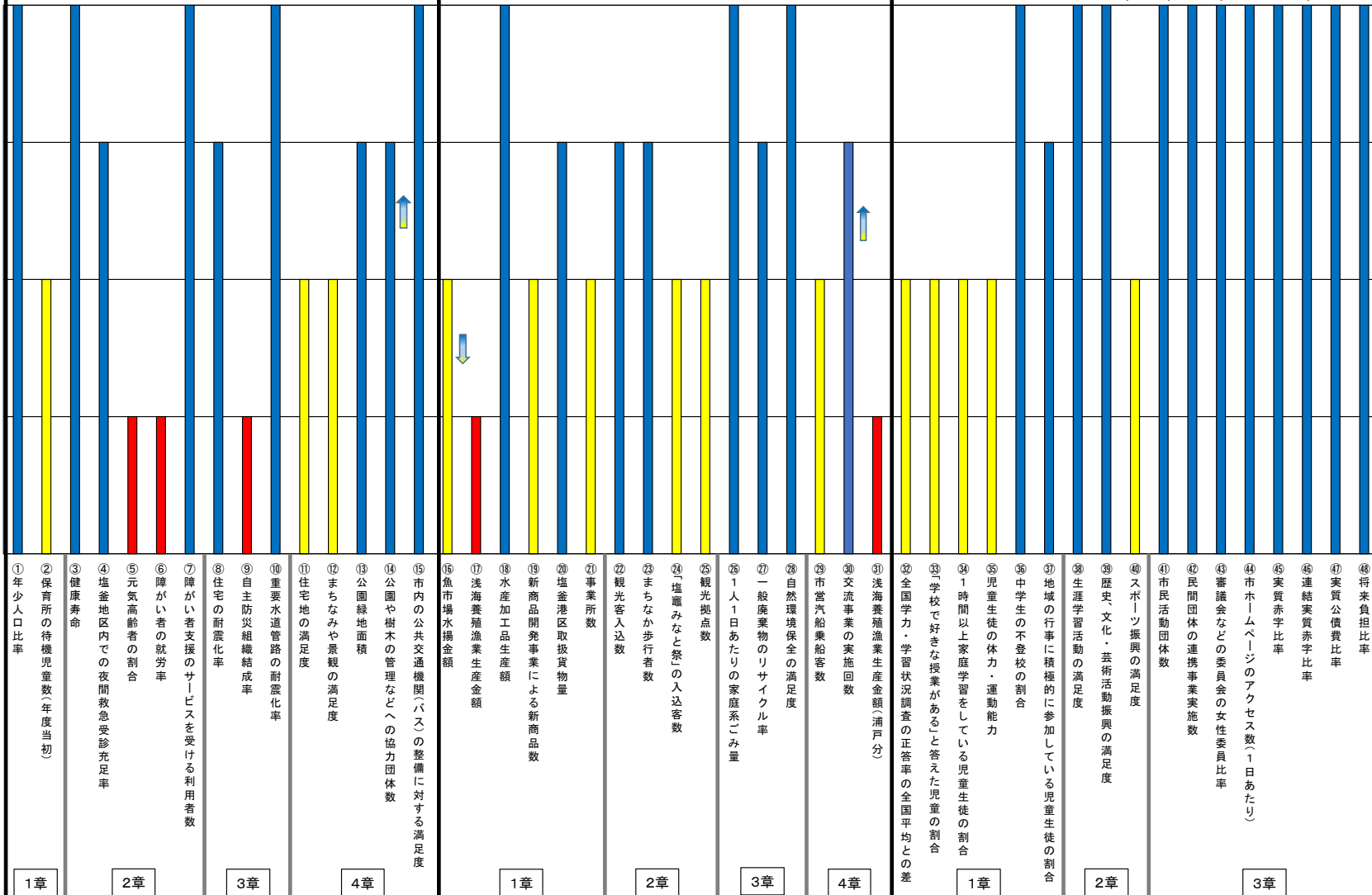
【第2編 海と歴史を活かすまち】

■ …50.0% (50.0%)
 ■ …37.5% (37.5%)
 ■ …12.5% (12.5%)

【第3編 夢と誇りを創るまち】

■ …70.6% (64.7%)
 ■ …29.4% (29.4%)
 ■ …0.0% (0.0%)
 その他…0.0% (5.9%)

※割合
 上段：平成30年度
 (下段)：平成29年度



達成見込みでより推進

さらに努力

達成が厳しい

第5次塩竈市長期総合計画の体系

まちづくりの目標(編)	施策の大区分(章)	施策の中区分(節)	施策の小区分(施策)	定住	交流	連携
だれもが安心して暮らせるまち	安心して産み育てられるまちづくり	子育て支援の充実	出産・育児環境の整備	◎	○	○
			働きながら子育てできる環境の整備	◎	○	○
			子育て家庭への支援	◎	○	◎
		地域社会による支え合いの充実	子育てしやすい生活環境の整備	◎	○	○
			地域による子育て体制の構築	◎	○	◎
	ともに支え合う福祉のまちづくり	地域福祉の推進	地域福祉体制の整備	○	○	◎
			ボランティア活動の促進	○	○	◎
		健康づくりの推進	成人保健の充実	○	○	◎
			精神保健の充実	○	○	◎
			食育活動の推進	○	○	◎
		地域医療の充実	地域医療体制の充実	◎	○	◎
			救急医療体制の整備	◎	○	◎
			公的医療保険事業の健全経営	◎	○	○
		高齢者福祉の充実	介護予防の充実	◎	○	○
			介護サービスの充実	◎	○	◎
			日常生活の支援	○	○	◎
			認知症高齢者対策の充実	○	○	◎
		障がい者福祉の充実	障がい者の自立支援	○	○	◎
	障がい者福祉体制の充実		○	○	◎	
	安全に暮らせるまちづくり	危機管理機能の強化	自然災害対策の推進	◎	○	◎
			消防体制の充実	◎	○	◎
			防災体制の充実	◎	○	◎
			ライフラインの整備・確保	◎	○	◎
			危機管理体制の強化	◎	○	◎
		生活安全の推進	防犯体制の充実	◎	○	◎
			交通安全対策の充実	◎	○	◎
			消費者保護の推進	○	○	◎
快適で便利なまちづくり	良質な住空間の形成	魅力ある住まい・まちづくりの展開	◎	○	○	
		良好な住宅地の形成	◎	○	○	
	生活環境の充実	生活基盤の整備	◎	○	◎	
		うるおい空間の充実	◎	○	○	
	交通体系の形成	市内公共交通体系の充実	◎	◎	○	
		交通バリアフリー化の推進	◎	◎	○	

まちづくりの目標(編)	施策の大区分(章)	施策の中区分(節)	施策の小区分(施策)	定住	交流	連携
海・港と歴史を活かすまち	活力ある産業のまちづくり	水産業の活性化	魚市場の活性化	◎	◎	◎
			水産加工業の振興	◎	◎	◎
			浅海養殖漁業の振興	◎	◎	◎
		港湾機能の強化	港湾機能の強化促進	◎	◎	○
			利活用の推進	◎	◎	○
			”みなと”の魅力向上	◎	◎	◎
		商工業の振興	商店街の活性化支援	◎	◎	○
			中小企業経営支援の充実	◎	◎	○
			企業立地の推進	◎	◎	○
			就業・雇用環境の向上	◎	◎	○
		産業間交流の促進	異業種交流の促進	◎	◎	◎
			新たな産業展開の支援	◎	◎	◎
	広域交通体系の整備		◎	◎	◎	
	観光と交流のまちづくり	都市観光の推進	観光資源の創造と情報発信の推進	◎	◎	○
			笑顔でもてなす体制の充実	○	◎	◎
			広域観光の推進	○	◎	◎
	魅力ある都市空間の形成	中心市街地の再生	都市景観の整備	◎	◎	◎
			都市景観の整備	◎	◎	◎
			中心市街地の再生	◎	◎	○
			都市景観の整備	◎	◎	◎
	環境にやさしいまちづくり	循環型社会の形成	再・省資源化の推進	◎	○	○
新エネルギーの普及・促進			◎	○	○	
自然環境の保全		自然景観の保全	◎	◎	○	
		湾内の水質保全	◎	○	○	
うるおいと魅力ある島づくり	生活環境の充実	生活基盤の整備	◎	○	○	
		生活基盤の整備	◎	○	○	
	産業・交流の振興	浅海養殖漁業の振興	◎	◎	◎	
		浦戸諸島の環境保全	◎	◎	◎	
交流体制の充実	◎	◎	◎			

まちづくりの目標(編)	施策の大区分(章)	施策の中区分(節)	施策の小区分(施策)	定住	交流	連携
夢と誇りを創るまち	子どもの夢を育むまちづくり	生きる力を育む教育の充実	学力の向上	◎	○	○
			豊かな心を育む教育の充実	◎	○	◎
			健やかな身体の育成と推進	◎	○	○
			一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	◎	○	○
			食育の推進	◎	○	○
			歴史、文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	◎	○	◎
			生命の大切さを学ぶ教育の推進	◎	○	○
			特色ある学校づくり	◎	◎	○
		学習環境の充実	学校施設の整備・充実	◎	○	○
			学習設備の充実	◎	○	○
	地域社会との連携強化	地域との協力体制の構築	○	○	◎	
		学校情報提供の双方向性の確立	○	○	◎	
	豊かな心を培うまちづくり	生涯学習の推進	学習機会の充実	◎	○	◎
			学習活動の支援	◎	◎	○
			生涯学習環境の整備	◎	○	◎
		歴史の継承と文化の振興	歴史の継承	◎	◎	○
			文化・芸術活動の機会の充実と支援	◎	◎	◎
		生涯スポーツの推進	スポーツ機会の充実	◎	◎	○
	スポーツ環境の整備		◎	○	◎	
	協働で創るまちづくり	協働環境の充実	協働体制の整備	○	◎	◎
			協働情報の充実	○	○	◎
			地域コミュニティ活動の支援	◎	◎	◎
			男女共同参画の推進	○	○	◎
		まち情報共有の推進	市政情報の充実	◎	◎	◎
情報化の充実			◎	◎	◎	
行政力の強化		開かれた行政運営の推進	◎	◎	◎	
		行財政基盤の構築	◎	◎	◎	
		広域行政の推進	◎	◎	◎	